

第三章 子どもの風景

第一節 「土」の綴方と『児童文苑』

1 駿東の「土」からの叫び

富原義徳の 一九二八(昭和三)年八月、駿東郡原里村原里尋常高等小学校の首席訓導富原義徳(一八九三—一九五〇)は『土の綴り方』を東京の出版社から出版して全国に向かって提唱した。富原は駿東での綴方教育の成果を背景に自信に満ちて高らかに土の綴方を謳いあげた。

田園児の創作は田園から生れる。太陽と土と颯爽たる大氣から生れる。(中略)

土の児童をして土を愛せしめよ。いやましに土の榮は増すであらう。由來、都會と田園との生活姿態の相違は多々あらうが、憶ふに、都會は人と人との生であり、田園は土と人との生である。

綴り方教育思潮の中核をなすところの

- 1 児童の環境に生ひたつ
- 2 児童の個性の躍れる
- 3 児童の心の光景の中に



写真1-61 『土の綴り方』(横山俊彦氏所蔵)

4 児童のもつ内省を深めて

5 児童の価値への憧憬を恒に清新によびさます。

眞に意味ある生活への弾力として、綴り方教育の地方化郷土化、さらにこれらの核心たる人間教育の白光の一路は、土の児童をして、土に純く明るく覺ますより他はない。そこに土の綴り方の正しく生い立つ歡呼を清新に觀取することが出来る。

魂の光を信ぜしめよ。

土の児童をして、土の魂、土になみうつ氣韻、土に榮むものゝ生の静けさ、かういつた自然と人生との交響に靜かに耳を澄まさしめよ。

土の児童をして、まづ土を信ぜしめよ。田園に生をうけた田園兒は、田園の生活精神のなかにこそ、田園に於ける生活を凝視すべきである。そして本當に自己を培つてくれる心の糧はこの土から生れて來ることを忘れしめてはならぬ。

田園兒の魂をして、田園を信ぜしめよ。これぞ、自己の魂を正しく純く信ぜしむることに他ならない。(中略)

土の綴り方あくまで土臭があつていい。線が太くて、ふしく

れだつてゐていゝ。そして汗みどろな、泥まみれの生であることがいゝ。

さうした生活からこそ、人生の眞實が泉のごとく流れ出る。

ともあれ、心の流れを、一層生活的にとらへてゆくとともに、田園兒の創作は、もつともつと伸び繁るであらう。

土の綴り方は土の生活から生れる。とぎすました鋤で、土の心を耕す人から生れる。

草深い富士山東麓の一小学校の綴方教師が中央に向かつて発信することは希有なことであつた。それだけに駿東の風土に根ざした教育実践のオリジナルと成果に対する評価が高かつたともいえる。

もとよりそこには児童の発見ともいふべき環境、個性への注目の上に児童を中心に学校を立て直そうとする大正デモクラシーの時代思潮が流れている。もちろん駿東の土の綴方は富原個人に帰するものでは決してない。多くの青年教師たちの情熱と行動によって公教育の『児童文苑』に結実していったのである。この間の経緯を追つてみよう。

小野三郎 一九二〇(大正九)年十一月十六日に開催された綴方訓導会研究発表会において御殿場ごてんば小学校の小野の述懐 三郎は、綴方教育が何故革新されねばならないかを率直に語っている。小野はいわゆる師範出の綴

方教師ではない。ごく普通の駿東の教師である。

私はもう十年程小学校教師といふ貴重な職業上の一地位を占めて居りますが、其の前半は「教へて書かせる」主義を傳統的に採つてゐました。是は私が教師として秩序的の教育を受けなかつたにも因りませうが。或る時フト這んなことを考へました。私は其の當時小品文などを芙蓉文壇ふようぶんだんや葉書文學はがきぶんがく、時に萬朝よろずちようなどに投書



写真 1-62 『児童文苑』活版第1号
(1926年 社団法人駿東地域教育協会所蔵)

して得意がつてゐる時代でしたがその
 文材となるものは全く実感であるのに、
 児童には、自分がよいよからうと思ふ
 ものを教へて綴らせると云ふのは、是
 こそ大矛盾と言ふのではなからうか。
 (中略)以上は過去の私の赤裸々な告白
 であります。児童には児童としての生
 活がある様に児童としての実感があり、
 創作があるに違ひない。自分が実感

書く様に、児童にも実感を書かせなければ成らない。其が眞の權威ある文章ではあるまいか教師としての私
 と児童との間には總てに非常な相違があるのに……。児童はキツト子供であるのに何故子供として生きられな
 いのかと、思つて居るに違ひないと悟りました。其は丁度大正三年の末でありました。

学校が国家の決めた大人の知識を押しつけていることへの素朴な疑問であった。このように大正初期から駿東
 の田舎教師の素朴な思いから発した綴方の革新は、大正デモクラシーの風潮のなかで静岡師範学校生活を過ごし
 た富原義徳、杉山正賢が帰郷したことによって組織化してくる。なかでも富原の活躍は目ざましく、印野いんの小学校
 在職時にガリ版刷りの児童文集『草の花』を編集、二八歳の若さで原里小学校の首席訓導に抜擢され、国語研究
 会を発足させ、綴方教育の駿東郡全域への普及組織化に貢献した。そして一九二五(大正十四)年七月四・五日、

原里小学校に駿東郡教育会教科研究会を開き、ついに駿東教育会による児童文集『児童文苑』を刊行することを決議した。

児童文集中、個人や同人による編集、刊行が多いなか、駿東郡下では駿東教育会の公教育の組織によって公刊されることが決まったのである。このことが、この文集を戦時期の中断はあったが今日まで継続させることになったのである。

このとき、北駿中心の運動ではあったが、いづみ泉小学校の笠間さだ、とみおか富岡小学校の西川武太郎、すやま須山小学校の勝又隆義、こいづみ小泉小学校の今村軍司が研究発表をしている。

2 大正自由教育と青年教師

駿東の自然と綴方 駿東の風土に根ざし、地域に生きる人々の暮らしを児童の綴方で全国に発信した青年教師たちは何を伝えようとしたのだろうか。

まずは環境、富士山東麓に展開する自然に生きる児童であった。

もろこし 四年 佐藤すみ

もろこしもろこし大きくなりな

わたしがまいてあげたのよ

もろこしもろこし大きくなりな

大風 四年 早田 秀

はたけも風で

なすやきゅうりが、めっちゃめちゃに

みのならぬ栗も、おちっちゃた

習俗と綴方

真白な児童の眼が当たり前の自然現象を捉えている。こうした流れは、村に生きる児童が年々く
りかえされる習俗を綴方の対象とするのにさして時間はかからなかった。

一七 観音講

お母さんが、今日は観音講だから魚を買ひに行つてこいと云つたので、兄さんが新橋にいしはしに魚を買に行く。家
ではすさいやきんびらをこしらへる。又こんにやくを買つてくる。それを小さくきつてごまを入れたり、人
参を入れたりして、なんだかをこしらえる。兄さんが歸つてきた。それを煮て二つに切つて、なべに入れて
おき、骨をとつてそれときのこだのあぶらげだの入れてそばのつゆとする。

家に電燈がついて仕事がよくなつた。外はだんだん暗くなる。お寺の鐘がボーン、ボーンとなりだした。
人が三人きて「今夜お世話さんでござんす」とか「今夜ごくろさんでござんす」などゝくる人くる人が云
ふ。一五人集まつた。

はじめて来た人が、一つの話しをしてゐると、その話しをそれからそれへと、くる人がする。又こちらで
田の話しをしてゐれば、あちらでは不景氣の話をしてゐる。そちらでは馬の話、そのよこでは支那の話と云
ふやうに、大きわざである。お母さんたちはこの間にお膳を出して食べる支度した。そうして「さアさア食
べてくれよう」と云ふ。「それではもらつて食ふべやア」と云つて立上つた。そして観音さんに参つて膳に

ついた。酒がでる、のむ、話ごゑがだん／＼大きくなる。一人が一人につぐ。さかづきをむかふがはの人にやる。「もうのめない」「なんだそればつか飲んで」など大さわぎである。そのうちに歌を歌ひだす。まるで聲がかれたやうな聲でうたつたり、あるひは遠くにひびくやうな聲で歌つたりする。その中に一人が「めしめしめしをくれないか」と云ひだすと、「おれにもくりよう」など云つて、皆んなめしをくひはじめ。くひ終へると火鉢のそばだの、こたつにあつまつてまた話しを شدしたが、皆家へかへるときに十錢づゝ出して行つた。へんに思つてきくと、それはごちさうしたからおいて行つたのだときいた。

皆行つてしまつたら、急にさびしくなつた。外に出ると寒い風がさアと體にあたる、さむくて身ぶるひがする。月がきいろくかがやいて、よい月である。川ばたでたれか口ぶえをふいてゐる、木がざアざアゆれる、竹と竹とすれあつて、がさがサと云ふ音がする、なんとなく静かでさびしいやうに感じた。(尋四 芹澤力造)

村の講師の家持ちまわりで行われる村の信仰行事のひとつ、観音講(念仏講)を描写したものである。

生活への視点
児童が自然に、村の習俗にと目を向けるようになると自らの家族や自らの存在、境遇に思いをめぐらすようになって来る。子供は子供の感覚で家族の危機を実感し、体当たり綴方にする。

一〇 あづけたすず子

僕の、おぢいさんがしんでから、いづの「さわ」ねえさんのところへ、すず子をあづけました。そのあづける日のことでした。僕が學校からかへつてくると、おかあさんが、しをれてゐましたから、なにをしたとききますと、すず子をあづけるだといひましたから、どこへとききますと正ちゃんの家といひました。そし

てばんに、ねえさんが、すず子のかほをよく見ておけといひましたから、よく見てねました。よがあけて、いよいよすず子をいづへやる日になりました。(中略)その時におかあさんは、なみだをこぼして、みをつくつてゐましたが「すず子あばよ」といひました。僕も「すず子あばよ」といひました。はやしの杉も、すず子あばよと、ささやきました。すず子のすがたは、しだいに小さくなりましてもうきえたので、みんなして、家の中へはいつて火にあたりました。その時、おばあさんが、すず子をおくつていきました。

僕が學校からかへつてくると、おばあさんがきてゐました。そして、おばあさんにくはしくたづねると「すず子は、大きなごむまはりをかつてもらつて、でんしゃの中でついてゐた、そのうちにでかけたので、木のかげで、ないてゐた」といふと、又おかあさんがなみだをだしました。その時には、僕もなみだがでました。そしてすず子をおもひだしました。すず子は今年四つです。(尋三 男作)

何かの事情で妹を他家にあずけなくてはならなくなった家族。三年生の男子は妹を手放さなくてはならなくなった家族の悲しみを切々とつづる。

すでにここには悲しみの感情から置かれた生活への視点はもう一步のところのところにきている。

3 生活綴方への視点

杉山正賢の 富原の提唱した土の綴方から牧歌的な田園趣味を払拭させ、生活綴方へ高めたのが富原の同志で生活綴方 もあり、児童文苑を地味ではあるが支えていたもう一人の指導者杉山正賢である。

杉山正賢(一八九六―一九三〇)は、一八九六(明治二十九年)十二月二十八日北駿ほくすんの寒村、駿東郡高根村塚原つかはらに生

まれ、高根小学校から静岡師範本科第一部に進み、一九一六（大正五）年三月卒業、北郷きたがう小学校に八年、印野小学校に二年、玉穂たまほ小学校に三年の一三年間、若くして病に倒れ死にいたるまで一貫して北駿の地にとどまって綴方教育を中心に児童の生活に密着した教育実践に短い生涯を捧げた。彼の父誠一は、四二年にわたって御殿場小学校の代用教員を勤め、一生を地味な教育活動に終始した地方小学教師の典型であった。正賢は、男七人女一人の八人兄妹の長男で、父が農地を持たない次男の分家であったため、母が近所の娘に裁縫を教えて礼代りに蔬菜をもらって家計の補助とするほどの貧しさのなかで育ったという。

綴方教育の普及とともに、かつての実用主義の課題による綴方の反撃も大きくなり、自由選題でさえ、人格主義の文章指導が画一化していくなかで杉山の孤軍奮闘がつづいた。杉山の辿り着いた綴方は子供の「詩的感情、詩」に加えて「もっともっと、彼等（子供）の人生と間近く隣り合ったもの、実人生と切りはなしては、著しく生命を希薄にするもの」、即ち、「清新な現実的問題」に対する取り組みにあった。杉山は「清新な現実的問題」の綴方として「夜刈」を提示した。

夜刈

稲穂さつき

家の人達がみな夕飯をすまずと、お父さんが外へ出て見て

「今夜はとてもよく晴れてゐる、星が一面だ。夜刈を一時間ばかりして来べえかな。」と言つた。お母さんは、

「さうだなあ、夜刈でもしなけやおくれちまふから、しべえよう。」

それから私にむかつて、

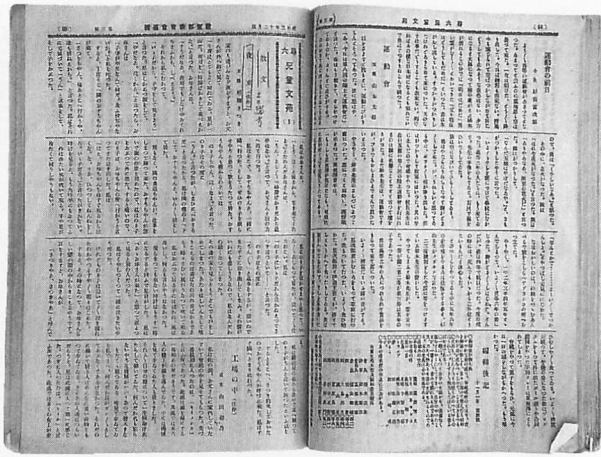


写真1-63 「夜刈」が掲載された『児童文苑』
(1928年 社団法人駿東地域教育協会蔵)

「はえ、お母ちゃんはずぐ来るから泣くな。なあ、ひつつしてねんねをしろ。いゝ子だなあ。」と言つたがきかない。時計を見ると、もう九時半にもなつてゐる。

外は冷たい風が吹いて来る。手や足が冷たくて何うしやうもない。

私はのり子を泣かせまいと思つて、いろ／＼あしらつて居たが、泣いて／＼仕方がない。私は、

「いゝ子だから、子守をして呉りよう。」と言つた。私はしかめつ顔をして、

「やだなあ、泣くから。」と言つたら、お母さんは、

「子守がやだなんて何だ。食ふ役ぢやないか。」と私を

叱つた。(中略)

私はお母さんに、

「よう、泣くと困るから、ぢき来てくれよ。」とたのん

だ。お母さんは、

「うん、よし／＼。一時間ばかりだから造作はない。」

と言つて、お父さんと田の方へ出ていった。(中略)

私はのり子をおぶつて外に出た。すると暗いので、の

り子は、お母ちゃんの所へ行かうと言つてまた泣き出し

た。私は、

「のり子はいゝ子だから泣かねえツてさつき言つといてー」と言つた。
のり子はその度に、

「うん／＼」と返事をするが、寒いのでまた泣き出してしまふ。その声がいかに悲しさうなので、私はなんだか心細くなつてしまった。

その辺の家を見るともうどこでも戸をしめてしまつた。あたりはしんとして、唯きこえるのは道ばたの川の音ばかりである。時々さむい風がうなつて吹いて来る。

私は、おぶつてゐる子には泣かれ、風は冷たいし、何とも言ひやうはなかった。

幾らまつても来ない。時計はもう十一時になる。すると向ふで足音がした。私は、「ああ、お母さんが来た。」と思つて近よつて見ると別の人だった。

私はくやくしくつて一緒に泣きたいやうだつた。

けれどものり子は泣いて／＼泣き疲れたのか、やつとすやく／＼眠りはじめた。

すると、その時になつて、お母さんらしい声が闇の中から聞こえるやうです。耳をすますと、お母さんが、「さつきやあ、さつきやあ。」と呼んでゐる。(後略)

杉山はこの稲穂さつきの「夜刈」を評して

これは言ふまでもなく、農家の子供が秋の、収穫にせはしい頃になると、どんな風に家庭の労働を分担してゐるかといふことのありのまゝの、告白であるが、われわれのやうに、田舎にゐても、小学校の事務室の机によりかかつて、ガラス戸ごしにしか彼等の生活を見てゐない者にとつては、今更に胸にこたへるのであ

る。(中略)

が、かく、私自身の苦が**い**ばらの道にも**い**まはもう追憶のヴェールをかけて、やゝもすると詩化しようとする私は、稲穂の「夜刈」のやうな作品に出くはすと、その作品としての出来ばえは二の次として、まづ最初に、事実から来る暗示と感銘によつて、まるで、新しい現実にでもぶつかつたやうに、はッと目を覚まされるのだ。

とにかく、それほど、この作品の内容は、農家の児童の実生活農民自身の実生活そのものの、きはめて自然的な延長なのである。(中略)

とにかく、だから、われわれの社会の、または、せまく言つて教育作業の対象たる農家の子供はただ、単に観念的な、「童話の国」の子供たるばかりでなく、労働の十字架を背負つた現実の子供でもなければならないのであるまいか、彼等が、自分の心もちとしてたとひどう生きようとも、これが少くとも、社会の厳然たる客観的事実だ！

生活綴方 大正新教育の受容が新しがりやの教育界のお祭り騒ぎにおわり、再び抽象論議ときちんと鑄型に**いの終焉** れておかないと気がすまない秩序好きがどっかと腰をすえようとするとき、杉山の実践は孤立し、

ただ一人孤高きわめる存在となつていった。

一九二九(昭和四)年八月、咽喉結核のため追われる如く退職せざるを得なくなり、沼津奥野病院ぬまづに入院、のち千本浜せんぼんばしに家を借りて療養生を送るが、病魔は日増しにつのり、ついに一九三〇年八月九日、高根村塚原の生家で没した。享年三四歳であつた。

杉山が「もうそろそろ気が付いても、いい時代」といった厳しい時代は、すでに始まっていた。昭和初頭の農村不況は、北駿地方を襲い、失業者・浮浪者の続出にはじまり、教育界にあっては、欠食児童の問題がおこっていた。しかもこれら不況は、地方財政の破綻につながり、ついに教員給与の減俸・寄付から首切りにまで拡がっていた。教師たちは、児童の生活はもとより自らの生活を凝視しなければならなくなったのである。杉山の孤独な闘いを通して生み出された綴方教育の民衆思想こそが、発展的に継承されるときが来ていたのである。まさしく郷土教育運動は、杉山の遺した思想の発展のなかにこそ展開されなければならなかったはずである。

しかし、生活綴方への芽は杉山の死とともに終焉する。それでもなお、児童をして自然や生活の実相から文章をつづらせる綴方は、青年教師たちの苦渋に満ちたエネルギーを肥やしに制度となって定着し、これにつづく戦争の時代に出征兵士への慰問文や戦争協力の国策に利用されることとなった。

大正末年から昭和の初頭、駿東の地に起こった綴方教育の革新の動きを北駿を中心に述べてざるを得なかったが、富原や杉山を支え、公教育の上にて定着させるためには中駿ちゅうすんの裾野地域の教師と児童の協力に対する熱意があったことは言うまでもなからう。

第二節 民俗のなかの子ども

1 子どもの成長

誕生

「産めよ増やせよ」といわれるまでもなく子沢山だった時代には、甥っ子より若いおじさんというのも珍しくはなかった。須山^{すやま}では、嫁と姑がウミツクラ(産み比べ)をしたものだという。日本人にとつて、長らく「畳の上で死ぬ」ということが理想とされていたが、一生を終えるのが家のなかのザシキであったとは対照的に、子どもがこの世に生を受けるのは、畳をはずしたナンドであった。明治時代までは、ナンドで畳を上げて筵を敷き、その上で座って子どもを産んだ。昭和の初め頃になると同じナンドでも、畳を敷いたまま、布団の上に油紙や養蚕で使うサンザシ(蚕座紙)を敷いた。さらにその上に布団の皮やボッコ(ぼろ布)など捨ててもいいものを敷いて、丸めた布団を抱え込むようにした姿勢で産んだ。その後、産婆が出産に関わるようになって、産室は暗いナンドから明るいザシキ(座敷)へ、板の間の上の筵は、畳の上の布団へと変わっていった。産婆の介助によって、産む姿勢も寝たままに変わったが、それ以前はウツブケ(うつぶせ)で四つん這いになって産んだり、天井からつるした縄につかまってしゃがんで産んだりしていた。

首尾よくこの世に生を受けた子どもでも、かつては成人するまでに、さらにさまざまな困難が伴った。衛生状態や栄養状態が悪くて病気になったり、事故にあって命を落としたりということは珍しくなく、兄弟全員が、成

人するまで揃っているということはむしろまれだった。そこで人々は、子どもが健やかに育つようにという思いを込めて、さまざまな儀礼を行ってきた。

子供が生まれて一、二日すると、ネネミとかウブミマイ(産見舞い)といって、近所の女衆や懇意にしている人、親戚などが見舞い、子どもには飴やおしめを、母親には水分補給の砂糖水や農作物などを持ってきた。お七夜には、カネオヤや母親の実家、親戚、仲人、産婆を呼んで、オフルマイ(お振る舞い)をする。葛山では、赤飯やオコワメシ(お強飯)、尾頭付きの魚、吸い物などを振舞った。また、この日に近所の子どもを呼んでご馳走し、「子どもの仲間入り」をさせてもらったもので、佐野ではこれをコドモブルマイ(子ども振る舞い)という。子どもの成長にはたくさんの人たちの「成長を祝う気持ち」が必要と考えられていたのである。

生後五日目に、子どもは初めて外出する。これを鳥居参りといって、母親が子供を抱いて産土様の鳥居まで行き、鳥居をくぐらずに参ってくる。麦塚ではこのときナトコマイリ(七所参り)といって、稲荷など七か所に参っておひねりをおいてくるという。須山では、樺の葉にオコワを盛って鳥居の柱元に供えてくる。初めての外出は、無垢な子どもには危険が及びやすいと考えられ、鍋底の墨を子どもの額につけて魔よけにしたりした。またこの日からは外出だけでなく、橋を渡ることも許されるようになることから、ハシワタシ(橋渡し)ともいった。橋を渡るといふことはすなわち川を渡るといふことで、「三途の川」というように、この世とあの世の境である川を渡るの、この世での生が安定してからでなければできない危険なことと考えられていたのである。

さらにヒヤクヒトエといって生後一〇一日目には産土様やモヨリの山の神などに行き、初めて鳥居をくぐって宮参りをする。長男長女の場合には三嶋大社に行くこともある。子どもは、背紋と五色の色糸で縫い取りをした

魔よけのついたオブリギ(産着)を着せられ、氏神の石段に一度寝かされた。妻塚では外出の際に紅絹もみの布を着物の紐に縫い付けて魔よけにしたという。ヒヤクヒトエのときも、カネオヤ、仲人、実家の親、近所の衆、産婆などを呼んでオフルマイをした。このときのオフルマイをオビタテ(帯立て)ともいうが、最近では初誕生や初節句にあわせて行うようになった。お七夜同様、この日に近所の子どもたちへのオフルマイをするとともに、葛山では「子どもらの仲間入りをさせてもらおう」という。オクイゾメ(お食い初め)は、このヒヤクヒトエのときに行う。

丈夫に育つように の願いを込めて

御宿新田のある家では、「丑年生まれはアンニイ(兄)をうっちらる(捨てる)」つまり、丑年生まれの弟は兄を差し置いて家を継ぎたがるというので、その子を寺に捨てる真似をしをうっちらってしまったという話のこっている。須山でも同じような話があって、「シャテイウシ(舎弟丑)がアンニイ(兄)をコギダス」などという。

捨て子の真似は、その子についている運命を変えたいというときに行われる。母親の厄年に生まれた子どもは、ヤクゴ(厄子)といって、厄を払うためにあらかじめ頼んでおいた家に捨ててきて、捨ててもらおう。須山ではその家のジョーグチに、生後間もない子どもを蓑に入れて捨て、拾い親はその家で作った着物を着せて親元に返したという。このときの拾い親とその子どもは仮の親子関係となって一生付き合うことになる。そこで実の親は、その子にとって力になってくれそうな人を拾い親として選んで、捨ててもらおうというわけである。葛山では、子供が生まれてもすぐに死んでしまうなど、子どものハリアイ(運、行く末)の悪い人は、生まれた子どもをいったん道に捨ててハリアイのいい人に捨ててもらい、その家の子どもの着物を着せて返してもらったという。着物を取



写真1-64 初節句(1960年 佐野 長田文明氏所蔵)

り替えることもまた、新たな運命を身にまとうための大切なおまじないだった。また、元気な子供の生命力を分けてもらおうという意味で、着物をもらおうほかに、須山では子どもの産まれない家では、近所の子供をその家の廊下においてもらおうと子どもが授かるなどともいった。

今のように医者にかかることが普通でなかった時代、人々は子どもが丈夫に育つようにと、成長過程にあわせ

てさまざまな儀礼を行ってきた。長男長女の場合はとりわけ丁寧に行われ、女の子は四月三日、男の子は五月五日に初節句を祝った。

また、四月三日はジンムサンと呼んでかつては男女を問わず、この

日を節句としていたこともあった。今でも、この日までに贈られた

節句人形を飾る習慣が残っている。ジンムサンというのはかつての

神武天皇祭のことで、これと同様に、須山では四月十六、十七日の

浅間様の春祭り(女の子は翌日の十八日)、下和田では秋葉神社と浅

間神社のお祭りの翌日、四月十一日を節句としている。

初節句のオフルマイは、カネオヤや母親の実家、親戚などとともに、

モヨリや組内の近所の人たちを招いて子どもの成長をお祝いした。このときも子どもの仲間入りをすることがあり、深良では、大

人のオフルマイとは別に近所の子どもたちを招いて「子どもの仲間

入り」をさせてもらった。このようにその時期は地域によって異なる

入り」をさせてもらった。このようにその時期は地域によって異なる



写真1-66 七つの祝い—オフルマイ—(1985年 上ヶ田 柏木秋男氏所蔵)



写真1-65 七つの祝い—宮参り—(1965年 三嶋 大社 長田文明氏所蔵)

鯉のぼりが贈られるが、深良や茶畑ちやばたけでは、こうした節句の人形をすべてヒーナサンと呼んでいる。

須山では、初誕生の日に母親の実家からウブイバンテン(背負い半纏)が届いて、子どもが丈夫に育つようにとオフルマイをしたという。また、戦争前後までは、子どもが生まれて初めて人の家を訪ねると、シンキャク(新客)とかハツキヤク(初客)などといって、一〇銭くらいのおひねりを渡したという。深良では生まれたばかりでなくても、子どもが初めて家を訪ねてきたときには、やはり小遣いをやったものだという。赤ん坊のときに、おひねりのほかに大豆や共白髪を贈ったりするのは「まめで

るものの、これから生活することになる地域に仲間入りすることも、大切な通過儀礼としておこなわれた。初節句のお祝いは子どもの成長を祈る気持ちのこめられたものが多い。仲人から女の子に贈られる高砂の人形は、共白髪まで長生きするようにという願いが込められている。カネオヤや母親の実家からは、御殿雛や内裏雛などの雛人形が贈られる。男の子の場合は、武者人形や武者絵の描かれたのぼりや

丈夫に育つように」という願いを込めたもので、子どもの健やかな成長は親ばかりでなく、地域みんなの願いでもあった。

一般に「七つまでは神の子」といって、子どもは七歳までは気を許すと神様に連れて行かれやすい、つまり命を失いやすい、頼りない存在であるとされている。いいかえれば、その七歳を無事に迎えれば、ムラの成員として勘定に入れられる、ひとまず安心というわけである。そこで、市域各地でも七歳のオフルマイはしばしば盛大に行われた。葛山では「七つの祝い」といって、とりわけ初子の場合には母親の実家や親戚から祝儀や祝い物が届き、赤飯や引き物を実家、カネオヤ、仲人、近所に配るなど盛大に祝う。富沢では、やはり初子に限り男女とも七歳のときにオフルマイをして祝う。近所、親戚を呼んで一晩中飲食し、酒をひと樽飲み明かしたものだ。という。またかつては青年団が太鼓をたたき、笛を吹いて摺鉦すりがねをすって、七つの祝いの家に踊りこんだ。子どもはオフルマイなので、青年がヨッピーで(夜通し)飲めたという。ムラに生まれた子供が無事七つを迎えて、村人としての存在を認められる儀式が「七つの祝い」だったのである。

病気と子ども

子どもがかかりやすい病気で最も恐れられていたのが疱瘡である。須山では疱瘡のことを「モンシャー(不器量)定めの疫病神」といって、昔から命を奪いかねない厄病として恐れられてきた。富沢では天然痘のことをホンボウソウ(本疱瘡)、幕末以降に始められた種痘のことをウエボウソウ(植え疱瘡)と呼んでいた。現在は行われなくなったが、かつては一歳くらいになると役場から通知が来て種痘をした。

種痘は小学校三年生のときにもう一度行ったが、疱瘡を植えたときにはホウソウダナ(疱瘡棚)を作って、ホウソウガミ(疱瘡神)を祀ったものだった。また、疱瘡がつくとホウソウ饅頭を作って近所に配り、疱瘡が治ると疱瘡



写真 1-67 愛鷹神社(富沢)

祝いをしたものだった。

ホウソウ饅頭はホウソウがつくと母親の実家から届くもので、水窪みづくぼでは四〇個の饅頭が届くとこれを班の人に三個ずつ配った。ホウソウ見舞いといって、ホウソウ饅頭をもらうと縁故のある人はヒトジュウひとじゅう(二重)、フタジュウふたじゅう(二重)と饅頭を重箱に詰めて持ってきた。富沢でも、ヤマアゲといって、ホウソウダナを作ってから三日くらいで疱瘡かそうが盛り上がってくると親戚がホウソウ饅頭を持ってくるので、これを近所に配って歩く。赤飯に野菜の煮しめや白和え、アゲ(油揚げ)などのおかずを重箱に詰めて弁当のようにして配ったという家もあった。疱瘡はカセル(黒くかさぶたになる)まで一週間くらいかかり、さらに五日たてば完治する。市域では広く、疱瘡がカセテから無事すんだ事を感謝して周囲にお礼をすることを、「疱瘡祝い」と呼んでいた。死に到る恐ろしい病気も、近所の人たちの力を借りることで振り払ってきたのである。また、ホウソウダナは川に流すかサイノカミに納めていた。これを富沢ではタナオサメ(柵納め)といって、モヨリのサイノカミか氏神である愛鷹神社あしたか境内の疱瘡神社に納めていた。富沢のほかにも須山の浅間神社のように市域のいくつかの神社の境内には疱瘡神社が祀られている。

子どもの神様

痲瘡ばかりでなく、子どもが成長するまでには些細なことでも病気にかかったことから、大人たちは医学的な処置をしながらも、傍らで伝統的なまじないや祈願をしてきた。須山の新井あらいにある第六天神社だいろくてんには、子どもの夜泣きを封じるといふ信仰がある。第六天神社近くの年配の女性に頼んで一緒に参ってもらい、夜泣きが治るとドジョウ、ハヤなどの小魚と縄を一握りスガイ(輪)にしたものを奉納して礼参りをする。沼津ぬまづの出口(現)幸町さいわいちょうには疳の虫封じをしてくれる人がいて、深良のある家では子どもの襦袢を持つていって祈禱で治してもらったという。富沢の不動は「寝小便の神様」「子どもの神様」として知られ、子どもが寝小便をしないようにと願をかけた。須山の田向では子どもが病気になるると地蔵に平癒祈願をして、地蔵のヨダレカケを一枚借りてくる。これを子どもにかけさせて、病気が治ると二枚にして地蔵に納めた。地蔵は子供の神様といわれ、深良の原でも「子どもの神さん」と呼ばれて、子どもが病気になるると願をかけ、八月二十三日の縁日にそのオハタシをする。茶畑の市ノ瀬いちのせの厄除け地蔵は、子育て中の若い母親たちが祀っていて、子育て祈願もする。このほか地蔵盆には裾野の各地で子供相撲が催されるなど、子どもが地蔵に守られているといふ信仰は多い。

地蔵のほかにも、茶畑の滝頭たきがしらや大畑おおはたでは、初午に稲荷を祀る家に行つて子どもの名前を書いた紙幡をゴクウ(お供物)とともに奉納する。深良の上原うえばらでは、子どもが生まれると赤子神社に行つて、赤ん坊の着物を借りて着せ、子どもが無事育つと翌年新しい着物を納める。サイノカミも地蔵と同様、子どもを守る神さんと考えられている。公文名くもんみょうでは七月十八日の馬頭観音の祭りで念仏をあげるが、子どもがはやり病にかからないようにとサイノカミにも願掛けをする。子供の神様としてはさらにコヤスサン(子安さん)も信仰される。富沢では子どもが病

気になるとコヤスサンに願をかける。子どもの名前と歳を書いて祈願し、オハタシには経をあげる。またコヤスサンにあげていた短いろうそくをもらっていくと早くよくなるという。子育て祈願には、子安講や淡島講などがある。

ホウエンサン(法印さん)と呼ばれた富士峰行者のお払いも、子どもたちの無病息災を祈願する大切な行事だった。富士山での夏山修行を終えた法印が富士宮市村山むらやまへの帰り道に立ち寄った村々で行や護摩焚きをしていく。このホウエンサンが来ると、地域のムラでは子どもたちが賽銭や米を持って行って鈴でお払いをしてもらった。小さな子どもは背負ったままでお払いをしてもらったもので、法印さんにまたいでもらうと風邪をひかないなどともいった。

2 年中行事と子ども

正月の子 ども行事

子どもにとって、正月は大人以上に楽しみな季節だった。七日は七草粥で、はずしたお飾りを各家を回って集めて歩いた。このお飾りでオンベやサイノカミの小屋を作り、その小屋におこもりして遊んだ。茶畑の子どもたちはお飾りとともに寄付を集めて回り、そのお金でオンベを飾る達磨や羽子板、羽根な

どを買った。また、子どもたちはドンドヤキまでの間、近隣のムラのお飾りを互いに盗みっこしたものだ。

七草粥は六日の晩に、摘んできた七草を「ナナクサ ナズナ トウドノトリト ニホンノトリガ ワタラヌサキニ アワセテ バッタバタ」と唱えながら刻む。母親やおばあさんと一緒にこの歌を唱えたのが、年配の人たちにとっては、子どものころの正月のなつかしい思い出のひとつである。

十一日はムラでは初集會が開かれ、家々ではオソナエワリ（お供え割り）が行われた。正月に神棚に供えたお餅を割って汁粉にして食べるのを、子どもも大人も楽しみにしたものだつた。

正月十四日から十五日にかけてはニバンシヨীগツ（二番正月）、あるいはコシヨীগツ（小正月）といつて、ドンドヤキ、サイトヤキで、お飾りを焚き上げた。子どもたちにとつて、このサイトヤキは一年中で一番楽しみな行事だつた。サイノカミ行事が子どもたちの行事なのは、サイノカミが子どもの成長を見守ってくれる「子どもの神様」だからだといふ。小正月は家々ではナリモツソ（ナリモウソウとも呼ぶ）が行われる。いわゆる成木責めの行事で、ハツヤマの日（四日）に切つておいたカツノキで棒を作る。この棒の先端を十文字に割つて小豆粥をつけ、庭の柿木を叩く。柿の木叩きは子どもたちの役目で、十五日の早朝、庭の柿木を叩きながら大声で「カーキノキ カキノキ ナールカ、ナンニヤーカーカ、ナールトモーセ センヒヤクタワラ、カネヒヤクタワラ、タキヤアトケナルト、カラスガトルゾ、シクイトケナルト、コドモガトルゾ、チュウトケ、タートナレ タートナレ」(柿の木、柿の木、成るか、成らぬか、成ると申せ、千百俵、金百俵、高いところへ成ると、鳥がとるぞ、低いところへ成ると、子どもがとるぞ、中とところへ、たと成れ、たと成れ)と唱え文句を叫ぶ。親からは「隣に負けんようにやれ」といわれ、あちこちから元気な子どもの声が聞こえたといふ。

ニバンシヨীগツはダンゴノシヨীগツ(団子の正月)とも呼ばれ、米の粉を団子にして木の枝に刺して飾り物にする。このときに子どもたちは、サイトヤキに持つていく団子も作つてもらつて、竹の棒の先に突き刺してサイトヤキに担いでいく。サイトヤキの火で焼いたこの団子を食べると風邪をひかないといふ。サイトヤキの火にはいろいろな効用があつた。「サイトヤキで書初めを燃やせば字が上手になる」「厄年にあたるものは、この日に



写真1-68 ドンドヤキ(深良)

活に戻っていった。

サイトヤキ・
ドンドヤキ

サイトヤキあるいはドンドヤキは、モヨリやクミごとに行われた。葛山では、ドンドヤキ当日の十四日までのおよそ一週間、高等小学校一、二年の子がオヤカタになり、学校に入ったばかりの七、八歳の子が道祖神のある辻のところまで七五三に纏った縄を張った。この縄で通せんぼしては大人たちから通行料としてお金を集めた。一回につき一、二銭ではあったが、このころになるとあちこちの辻で子どもが縄を張るので、大人たちは何度もお金を取られることになった。集めたお金で、子どもたちは鉄砲玉(黒い鉛玉)や菓子を買ったものだった。こうした金稼ぎは、ドンドヤキという、いわばムラの年中行事を子どもが担っていることから許される特別なものだった。茶畑では、各家を回って集めたお飾りでサイノカミさんのところに小屋が

集まった子どもたちにもカンや菓子を振る舞い、サイトヤキの火で厄落としをする」「サイトヤキの火で焼いた餅や団子を食べると一年中風邪をひかない、虫歯にならない」「サイトヤキのモシジリ(燃し尻)でタバコを吸うと身体を病まない」などといわれる。

二十日はオンナシヨウガツ(女正月)などといって、正月中忙しかった女たちもようやくお正月、つまり休める日だった。一方、「二十日正月目がさめた」などともいい、この日で楽しかった正月も終わって、子どもたちは普通の生

けをした。この小屋をサイノカミの家と呼んだりして、小学校に入って天神講で子どもの仲間入りをした子たちからこの小屋に泊り込んだ。お飾りはたくさんあるほうが盛大なドンドロヤキになるといって、隣のモヨリヤクミと取り合いをしたものだった。深良でも、子どもたちは七日の小屋がけから一週間、集めたお飾りを盗まれないようにと小屋で夜遅くまで番をした。このように、子どもだけで小屋に寝泊りしたり、夜遅くまで起きていたり、お飾りを盗んで歩いたり、また、大社(三嶋大社)へ子どもだけで買い物に行ったり、オンビやお飾りに火をつけて盛大に燃やすなど、日常生活では禁じられていることが許される神祭りは、子どもたちの心を躍らせたものだった。

二月の行事

二月朔日(一日)はジローノツイタチ(次郎の朔日)とするとところがある。須山の田向たむぎでは、この日は水餅にしておいた正月の餅を割って雑煮にして食べるという。正月十四日(二番正月)の団子をとっておいて、この日に煮て神棚に供えた家もあったという。ジローノツイタチには普段は食べられない雑煮や、シロメシ(白飯)を食べられた。一年中で、こうした特別な食事のできるモノビは数えるほどだったので、大人も子どもも楽しみにしたものだった。

節分には豆まきをした。豆まきの夜を「年取り」「年越し」といい、「ママ(健康で元気に)働くことは、ナスガラセ(借金を返す)」などといって、ママガラやナスの茎殻で飯を炊いて神棚に供えた。また、この晩に舅がすりこぎで嫁の尻を叩くと子どもができるともいわれている。炒った豆を「鬼は外、福は内」と大声で言いながら、家の内や外に向かって投げつけるのは子どもたちの役目である。豆は「歳の数だけ食べるもの」とされるが、子供たちは連れ立って豆拾いに出かけ、撒いた豆を争って集めて歩いたという。

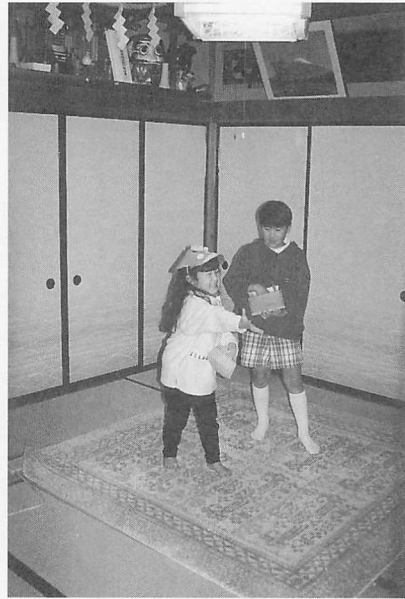


写真1-69 節分の豆まき(御宿)

二月最初の午の日(初午)をオイナリサマ(お稲荷様)と呼んで、屋敷の一隅にある稲荷神を祀る。茶畑では社の前に「稲荷大明神」と大きく書いた旗を立てるが、子どもたちは近所の家にも旗を立てにいたりして、かつては近所同士での旗の交換が盛んに行われたという。富沢の渡辺家で祀る稲荷神は「子どもの夜泣きを治す神」として知られていて、初午の日にはムラの外からも大勢の人が「正一位稲荷大明神」の旗を立てにやってきたという。

天神講の子どもたち

現在は深良や須山で行われるだけになってしまったが、天神講も子どもたちの楽しい行事の一つであった。茶畑の峰下^{みねした}では、戦前、小学生は夏休みになると大日堂で、自治学校と称して勉強させてもらっていたが、その境内には天神様が祀られていて、かつては二月ごろに天神講が行われた。子どものいる家では米や野菜を持ち寄ってご馳走を作り、子どもたちがこれを大日堂に集まって食べるという行事だった。

この天神講は、深良や須山では現在も子供会の行事として受け継がれている。須山の田向では、屋敷内に天神様を祀っている家について参拝したあと、公民館で子どもたち自身料理した食事をみんなで食べる。公民館がなかったころは子どもがいる家をヤドにして輪番で回り、米や芋、にんじんなどを各家から集めて味噌やしょうゆなどの調味料はヤドのものを使ったという。須山は米が取れないので普段は麦飯を食べていたが、この天神講



写真1-70 天神講のお楽しみ会(須山)

では白米のしょうゆ飯が食べられるのがうれしくて、一杯食べたなどと大食いを自慢した時代もあった。深良では、幼稚園児から小学校六年生までが参加するモヨリを単位にした子どもたちの講であった。ほかの世代の講やサイトヤキと最も違うのは、この天神講に限って男女が一緒に関わっている点である。子どもたちの行事としては天神講と同じように盛んに行われたサイトヤキは、男の子が中心の行事である。天神講は、今は公民館で行

われるが、以前は六年生がいる家や養蚕農家などの広い家をヤドにして集まった。一九四七、八年ごろまで行っていたという南堀では、男子は料理に必要な材料を買いに行き、女子は近所の主婦に手伝ってもらって料理を作った。遊びも別々で、男女一緒に講とはいっても、天神講は男女の役割を実体験する訓練の場であったといえる。また天神様を祀っていることから、ここで練習すると手が上がる(上手になる)といって、習字を練習したり、学校の先生が回ってきて菅原道真すがわらのみちさねの話をしていった時代もあるなど、天神講は、極めて教育的な行事だった。

須山の天神講はもとも二月の初午に行われる行事だったが、最近では行事の中心となる中学三年生が高校受験の時期に重なってしまうことから、三月中旬に行われる。参考までに、一九八八(昭和六十三)年に田向で行われた天神講に筆者が参与観察

したときの様子を記しておこう。

午前八時、接待する立場の中学生が準備のために公民館に集まり、男の子は近所の竹やぶから幡の竿になる竹を切ってくる。女の子は台所で昼食の準備に取り掛かる。女の子が食事を作っている間に、男の子たちは初午のときと同じ色紙を五枚つないで「奉納 天満天神宮」と書いた旗を作る。一〇時になると接待される小学生や幼稚園児が自分の箸やスプーンを持って集まり、中学生のリーダーの指示で組ごとにわかれて天神さん参りに出かけていく。赤飯を詰めた重箱や旗を持った中学生の男の子を先頭に、組内の天神様を祀る家へと向かう。天神様に着くと、まず旗二本を立ててオコワ(赤飯)の入った重箱を天神に供え、中学三年生のリーダーの後についてみんなで菅原道真の歌を詠む。「東風吹かば 匂いおこせよ梅の花 主なきとて春を忘るな」という歌は「幼いころにはなにやら難しい呪文のように聞こえた」という。このあと神前で順番に「ナム(ナム天神)」と唱えて、下げたオコワを全員でいただく。中学生の女の子は天神様には行かず、食事の用意をする。子供たちは公民館に帰ると、代々組に伝わっている天神様の掛け軸のかかった部屋で中学生の男の子が世話役となってお楽しみ会を開き、サイトヤキのお札のお礼で買った景品を出す。このお楽しみ会では、幼稚園に入園する前の四歳の子どもも参加して、四月から子ども仲間入りをする挨拶をするともに、世話方にまわる六年生も、子供会を卒業する挨拶をする。この会は、毎年子供たちが同じムラの仲間であることを確認しあうと同時に、新しい仲間を迎えるための儀礼でもあるといえよう。中学生たちは、子供会のメンバーである小学生や幼稚園児を接待するために、事前に食事のメニューを決め、お菓子などの買い物をして準備をする。また、子どもたちが帰ってからは、自分たちで余ったお金の使い道を決め、二次会を開いたりする。田向の中学生にとってこの天神講は、ムラの成員と

しての訓練を積む場ともなっている。(静岡県史民俗調査報告書第十五集「須山の民俗」所収)

お盆と盆がま

子どもの行事は学校制度との関係でさまざまな変化をしてきた。とりわけ戦後の民主主義教育が強調される傾向が強まった。須山において天神講が非常によく継承されている背景には、この行事の教育的要素が際立っていることが関係すると思われる。またサイトヤキもお飾りを焚き上げるムラの行事としては今も残されているが、子どもだけで寝泊りする小屋がけや、お飾りを盗んで歩くなどの悪さをする部分は継承されていない。こうしたなかで、子どもの年中行事のうち、とりわけ遊びと信仰の要素が強い盆がまは、天神講と同じく子どもたちが主体となつて行われる行事であつたが、ほとんど姿を消してしまつた。

須山ではこの盆がまは、お盆の二十四日に小学校五、六年の子どもたちが新盆の家をヤドにして行ふ盆行事の一つだつた。子どもたちは、各家を回つて集めた米で小豆のおむすびを作ってヤドで食べる。またその晩はヤドに泊まつて、翌朝かぼちの煮物と里芋の葉でむすんだおむすびを作って食べ、ヤドから直接学校に行つたという。葛山では、お盆の十四日、子供たちが新盆の家を回つて米を集め、その米で朝飯を作って食べる行事を「盆がま」あるいは「盆飯」といつた。盆行事は一般に家々の行事であるが、新盆の家については家だけでなくムラとして関わる部分が多い。この盆がまも、ムラが新しい仏を迎えるための行事の一部と考えられるが、教育的には意味付けされにくいことから次第に消えていつた。

十五夜と子ども

月見は現在も多くの家庭で行われている。月見団子のほか、里芋、生姜、サツマイモなどの秋の収穫物と季節の果物、ブッキに盛つたご飯や煮物が、秋の七草やケイトウなどととも、縁側に供え



写真1-71 十五夜の供え物(茶畑)

「十三夜さんは子どもが多いから、供え物には泥付でいいから(昼のうちから)早く供える」といって、里芋など泥付きのまま供える習慣がある。

十五夜はまた、子どもたちにとって公然と盗みができる日でもあった。この夜、ムラの子どもたちは近所の家を回って縁側の供え物をこっそりと盗んだ。日常生活では禁止されていることをしてもよい日、そんな日が年に何度かあるのが昔の子どもたちの楽しみだった。供え物がなくなるのは、初午の稲荷にあげた油揚げが犬や猫に持っていかれるのを神様が取ったとするのと同じで、十五夜の子どもの盗みは神様、この場合は十五夜様が持っていたとみなされたのである。

られる。「十五夜さんに供えるものはきれいなもの、初もの」といって、「十五夜の芋を丁寧には洗えばよい子が育つ」などといった。また、ブッキにご飯を高盛りにするのは、「鼻の高いよい子ができるように」といったりする。十五夜と子どもの出来不出来に関係があるのは、月の満ち欠けが人の生死と関係があると考えられたこととつながるかもしれない。

十五夜を行ったら、その後の十三夜もしないと「片見月」になるといふ。このときは十五夜とは反対に、

3 子どもの時間

働く子ども

むかしの子どもたちは、どの家でも重要な働き手として朝早くからよく働いた。深良では、蚕の糞の始末、桑の葉摘み、草取り、土寄せ、麦撒き前の土起こし、田植え前の代掻き牛の鼻取りなどさまざまな仕事を子どもたちが担っていた。葛山では、麦踏やカラウス(モミスリ)を手伝い、水汲みやモシキ拾いも子どもの仕事だった。ガスや電気が普及する前は、家々の燃料は山から集めてくるモシキ(燃し木)だった。炊事や暖房、風呂など毎日の生活に欠かすことのできないモシキ採りは、子どもたちの仕事だった。深良では、雑木林や植林してあるところは、枯れ枝ならばたとえ私有地でも採ってきてよいことになっていて、子どもたちは学校から帰るとトオヤマのほうへ行って枯れ枝を集めてくるのが日課だった。

田植えのときは一家総出で、年寄りも子どもも綱を張ったり、苗束を配ったりといろいろな仕事を手伝った。ムラ中で手伝ったり手伝ってもらったりのイイ(結い)田植えは、お祭りのようなものだった。マンガアライで休みになると、各家でポタモチを作ったりウドンを打ったりするのも、また楽しみだった。

学校は、朝飯前の仕事を終えてから出かけた。富沢の一九〇二(明治三十五年)生まれの女性が佐野小学校に入学したときは、風呂敷に本を包んで、普段は藁草履を、雨のときは下駄を履いて学校に通ったという。深良では昭和初年代の子どもたちは弁当を持たずに、家に帰って昼食を取った。弁当にはいつもサトイモかサツマイモが入っていた。バクメシ(麦飯)やサツマ弁当のときは、米の多い部分を詰めて持って行ったりしたが、おかずは少なく、梅干かコーコ(漬物)くらいだった。裕福な家の子の弁当にはサバや塩マスなどの魚が入ったりしていた。

兄弟の多い家では、年長の子どもは弟や妹の子守りをするのがあたりまえで、子守りをしながら遊んだものだ

った。

子どもの遊び

男の子はメンコやベーゴマ、竹馬で遊んだり、トリモチでホオジロを捕ったり、川でドジョウやうなぎ、貝採りなどをした。女の子はオジャンメ(お手玉)やまりつき、あやとりなどをした。ほか、正月にははねつきやカルタをして遊んだ。夏は、男の子も女の子も川遊びを楽しんだ。一九〇六(明治三十九)年に深良に生まれた鳥田はるえさんは、子どものころの思い出を「夏休み中子供たちは、午前中は集まって夏休みの友の勉強をし、昼からは大川で水遊びをした。小さい子は手前の大ぶら、大きい子は岩山の河原を越えて本流のにけんへゆく。水は大変冷たくて、たちまち唇が白くなり焼けた岩へはりついておなかをあたためた」と自著の『ふもとくさ』に書いている。公文名では、石船橋いしふねばしのところに溶岩のダタラが大きく露出していて、子どもたちはここで水遊びをしたものだった。

大正初めに深良で子ども時代をすごした人は、正月の子どもの遊びとして、カルタ、すごろく、凧揚げ、コマまわしをあげている。正月は子どもにとって、一年中で一番楽しみな時期であった。目がさめると、枕もとには新しい着物や足袋、股引、シャツ、下駄などが揃えてあった。もつとも、せっかくの新しい足袋も正月、元気に遊びまわる男の子のつま先は、三が日が過ぎる頃には穴があいてしまったものだった。

祭り子ども

神社の祭りは子どもたちにとって、正月とともに一年中で一番楽しみな行事であった。深良の上原と新田が祀る赤子神社の大祭は十月十日で、現在は各戸から集めた祭典費で花火や金魚すくい、ワタアメなどを出しているが、娯楽の少なかつた昔は子供相撲、芝居、映画、ソフトボール大会、花火などを祭りの際に行って賑やかだった。深良の天田下の神社である深良神社の祭礼は十月十六日で、こちらも戦前

は花火を上げたり、旅芝居の一座を呼んだり、映画や青年相撲をやったりして賑やかだったという。赤子神社も深良神社も、現在は子ども神輿が出てムラを廻る。戦前は、祭りといえば相撲がかかせないものだった。青年の相撲のほか、茶畑の浅間神社の八月二十五日に行われた合社祭の子供相撲は盛んで、戦前にはよその地区からも子どもたちが集まってきて参加したという。茶畑ではモヨリにもそれぞれ祀る神社があるが、本茶で祀る金比羅神社では、一月十日の祭りの日には、当番が太鼓を叩いて子どもたちを集め、菓子や果物を配る。富沢の愛鷹神社でも、十月の末の日に行われる大祭で、当番の婦人会が中心になって屋台を出し、焼きそばやおでん、おもちやを売ったりする。子どもたちにとって祭りは、もらった小遣いをいかに上手に使うかが楽しみの一つでもあった。

祭りや縁日に欠かせないのが露天商だった。昭和の初めから裾野では、縁日や祭りといえば深良の遠道原のヤオキチさんの顔があった。「ヤオキチ」は勝又吉雄さん(一九〇七年生)の八百屋の屋号で、露天商は、初めは母親が、葛山の瘡守稲荷かさもりに野菜や果物とともにおもちや餡、菓子などを売っていたのを、二〇歳で奉公から帰った吉雄さんが受け継いで本格的に始めたものだった。縁日や祭りのときに、ヤオキチさんのような露天商が出て普段は手にすることができないおもちや、口にする事の少ない菓子を手に入れるのが、子どもたちの何より楽しみだった。露天商は、子どもの集まるところに稼ぎにきたもので、小学校の秋の運動会にも出ていた。ヤオキチさんの店には、一、二銭のおもちや、鉄砲、ミカン、イカの煮たものやおでん、ザガシ(雑菓子)、餡、キャラメル、麩菓子、ニッキ水やニッキ棒などが並んでいた。このほか、ザラメを蛤の貝殻に入れて貝の欠けたところから吸いだせるようにしたザラメ糖、ニッキの根、海ほおずき、貝の耳の煮物などを売る露天商が並んだ。

第三節 『児童文苑』に描かれた戦前の子ども

1 子どもの日常

『児童文苑』と 戦前、裾野の子どもたちは、どのような環境のなかで暮らし、どのような日常生活を送って裾野の子ども いたのだろうか。子どもが自らの生活を綴った『児童文苑』には、行政の資料では明らかに

することができない日常的な場面や、子どもたちの考え、感情が表現されている。しかし子どもが書いた作文が、単に彼等の意思や感情を率直に表現したものとは限らない。そこには、指導する教師や父母の教えや意思が反映されている場合もある。教師や父母の教えや意思を体現するの一つの子どもの姿であり、そうした姿も含めて『児童文苑』を手がかりに、裾野の子どもたちの風景を浮き彫りにしてみたい。

『児童文苑』は、一九二五(大正十四)の謄写版刷りの文集に始まる。そこに掲載されている作品は、一九三一(昭和六)年の満州事変を境にして質的に変化する。満州事変開始以前は、子どもたちの日常的な生活や、思い出に残る出来事を綴った作品で満載されている。あそびや勉強のこと、家の手伝い、祭や弟妹の死など、心に残る思い出を綴り、楽しかったことや悲しかったことなど、その時々抱いた考えや思いが自由に表現されている。このような子どもの日常生活は、第二節の「民俗のなかの子ども」で記述されている内容や、戦後の風景とも重なるところがあるが、第三節では、1、2、および3で、作文に書かれた内容を手がかりに明らかにしてみた。



写真 1-72 川あそび(裾野市立深良小学校
創立 100 周年記念誌『ふから』)

満州事変開始以降は、出征兵士への慰問文が奨励され、『児童文苑』にも子どもたちの書いた慰問文が掲載されるようになる。日常生活の様子を綴った作文や、型通りに表現された出征兵士への慰問文を通して、満州事変以降、戦争に巻き込まれていった子どもたちの生活状況を理解することができる。3 および 4 では、満州事変から太平洋戦争に突入するまでの時期を対象に、裾野の子どもたちの生活の様子や、子どもたちに植え付けられていった戦争のイメージを文苑を通して明らかにしてみた。

**自然のなか
であそぶ** 『児童文苑』には、学校から家に帰った後の出来事を題材にした作文が多くある。学校から帰ると、子

どもたちは弟妹や友を誘ってあそぶ。家の周りでかくれんぼをしたり、家のなかで銅い猫をかわいがったりもするが、子どもたちの主なあそび場は、山や川といった自然のなかにある。川で水浴びやさかなつりをしたり、花摘みに山へ出かけ虫取りに駆けまわり、夜は蛍狩りをして、家路を急ぎながら星をながめる。裾野の子どもたちは、山や川で動植物に触れてあそぶことによって、その生態を知り、自然の恵みを得る智慧を学んだ。次の作文は『高一児童文苑』(一九二九年五月)に掲載されたものである。



写真 1-73 不二農園の茶畑
 (1958年 裾野市広報広聴課刊
 『ふりかえる裾野』)

山遊び

深良 増田 正

弟と、わらびでも出てゐたら取つて来ようと云つて出掛た。馬のきうをすえる所で、めづらしくも赤い蛇が居た。「蛇がゐたあ」と僕が大きな声でいつたら、弟はびつくりしてふり向いた。僕はいきなり石を拾つて蛇にぶつゝけた。蛇は体の真中をおさへられたので困つて居たが、少しずつのたつて逃げて行きさうだった。

おてんきのよい山路をだん／＼上つて行くと、道ばたにわらびが少しづゝ出てゐた。取りながらずん／＼のぼつた。くぬぎ林のそばでもとつた。ぼうやばらがある中へ手を入れて取つたので、手足はばらがきで弟は泣きさうな声で、「いたいなあ」と云つた。僕は「何だこの泣きんずら、早く歩け」といつてはげました。

(中略)

こんどは、内の畠のそばでわらびを取つた。もうお父さんの食う位あるから遊ぼうと云つて、川の流れてゐる方へ下りて行つた。川では、かんぢいをつらまへてしばらくゐた。川ばたの道を帰りはじめた。道ばたに

は木があつた。その木の上をわざ／＼のぼつて歩いた。川には橋があつた。橋まで木の枝をひいてありました。弟は「こんなに木をむだにしなきやあよいに、薪が二十ばも三十ばも出来るものを」と云つた。僕は「なる程さうだが、大きな木を運ぶにはしかたがない」と云つて通りました。

(後略)

あそびのなかには、この作文にあるように、わらびや栗などの食材になる草や実を摘んだり、「もし木」とるといふ家の手伝いに当たるとも含まれている。もし木をとりながら他の動植物であそんだり、また、もし木も友と競い合つてとればあそびになった。「いちごとり」と題した尋常科三年の女子の作文には、「私はこの間、愛子ちゃんとのぶちちゃんとひい子ちゃんといちごとりに行きました。その中で、ひい子ちゃんが赤ちゃんをうんぶつてゐないだけでした。」(『尋三児童文苑』一九二八年七月)とある。赤ん坊を背負つて子守りをしながらあそんでいる子どもも多かった。当時の子どもたちのあそびは、現在の感覚で分類されるあそびとは異なり、あそびと手伝いの区別が明確ではなかった。

留守番と宿題

学校から帰ったあと、外へは出かけずに家で弟や妹とあそんだり、学校の宿題をする子どももいた。農業を生業にしている家が多いため、父母や祖父母は田や畑に出ており、子どもたちだけで留守番をすることも多かった。妹のあそんでいる姿を見ながら宿題をして留守番をしていたところに、物乞いが訪ねてきて、「とても恐かつた」と綴られている作文がある(『尋五児童文苑』一九三二年七月)。子どもたちだけで家の留守番をしている時に、見知らぬ人や物乞いが訪ねてくる恐さや、おとなが家にいない心細さを綴つた文も『児童文苑』には多く掲載されている。子どもたちは、父や母が仕事を終えて早く家に帰ってくることを

願ひ、夕飯の支度をしながら夜遅くまで帰らない家族の帰りを待つことも多々あったのである。

ところで、子どもたちは、どのくらいこの時間を家庭学習に費やしていたのだろうか。低学年も高学年も学校で試験のある時は、家で試験準備の勉強をしている。しかし、ふだん学校から帰って、「家で宿題をした」とか「勉強をした」といった文章が書かれているのは、尋常科五年生以上の作文である。五学年以上の子どもたちは、学校から帰ると、父や母の帰りを待ちながら宿題をした。宿題が多いときは、夕食後も机に向かった。次の文は、とくに宿題が多く出された日の様子を綴ったものであろう。

あゝもう夜になつてしまつた。宿題はまだ沢山あるが、やりきれぬだろうかと困つてしまつた。おそくまで起きてゐれば、きつとやりきれぬと思ひ、机に座つた時は七時半であつた。一番先に図画を書いた。林檎の形は、ちつとも手本のやうには書けない。気は益々あせりだして、とんでもない形になつてしまつた。日頃から図画の下手な私は、ちつとも上手には書けない。やつと形をとり、一生懸命で色を塗つた。そして読方をしらべてしまふ、運針をやりだした。もう九時半だつた。(略)

そのうちに姉さんが、「もう寝る方がよいぜ」といはれたが、まだ少しやつてないと思ひ、又一生懸命でぬひだしたが、曲がつたりして非常に困つた。私は泣さうだつた。(略)

するとお父さんが、がらりとこぐりを開けた。運針の手をとめた時、「こんなにおそく起きて、しまるは体が続かないよ」といはれた。私は、きつとまだ友達は起きてゐるのと思ふと、お父さんの言ふことなんか、すぐうち消されてしまつた。そして寝たふりをして、お父さんが眠つたと思つた頃、誰にも知られないやうに、こつそり起き出して又やつた(略)(泉 芹澤くめ「夜」『尋六児童文苑』一九二六年)。



写真1-74 子守りをする少女
(裾野市立深良小学校創立
100周年記念誌『ふから』)

ぼくの仕事

あそびや家庭学習以上に、子どもたちの時間を割いたのは、家事や農作業の手伝いである。尋常科四年女子の作文には、

私は毎朝七時におきます。姉さんは遠い学校にかよつて居るので、お母さんと一つしよに六時におきて、朝飯の仕度をします。仕度が出来ると、私はおこされます。此の頃は寒いので、起きるのがいやで、今おきる／＼といつては、夜具の中にもぐつてゐます。けれども私にも朝の役目があります。お茶の仕度をすることです。今までは時々お母さんにお茶の仕度をしてもらひましたが、年が一つふえたので、そんなづつなしは出来ません。いよ／＼朝飯の仕度が出来ると、家内中皆なして食べます。

姉さんはお弁当を持つて、自転車に乗つて出掛ります。その後で、お母さんと私は家中をきれいにお掃除して、ぞうきんがけをします。

それがすむと、私は髪をまいて学校に行く仕度をして、きみ江さんや計子さんなどと学校に出掛けます。

学校に行つてからは、お友達と仲よくおけいこをしたり、遊んだりします。そして学校が終ると家へかへつて、お使に行つたりお母さんのお手伝いをしたりします。其の中に姉さんも帰つて来ますので、自転車の掃除などを手伝ひます(後略)

(須山 杉山その子「私の一日」『尋四児童文苑』一八七四年三月)。

とある。子どもには、年齢に応じた家のなかでの役割があった。低学年の子どもたちには、家のなかや庭の掃除、水まき、お使い、お茶を入れるなどの簡単な家事が分担されており、高学年になると夕飯の準備、風呂の湯をわかすなどの役割が課された。とくに女子は、低学年の頃から幼い弟妹の子守りをしている。男子も次の文にあるように、尋常科三年頃から生業を担う労働力として期待されていた。自分の役割をうまく果たしてほめられたこと、失敗してしかられたことなどが『児童文苑』には豊富に綴られている。子どもたちは、年齢相応の家事や生業を担うことによって、家族の一員であることを実感し家のなかでの自分の立場を自覚していった。

竹わり

須山 小野田 清

竹わり。これが、毎日、僕が学校からかへつてからする仕事であります。兄さんが竹山からきつて来た一かかへもあるすすだけを、お父さんにてつだつてもらつて、毎日二はづつわるのです。さうして、其の竹をねえさんが、竹すきですゐて、こりつくりをしますのです。

昨日、僕は学校から少し早くかへつて、お父さんと竹わりをはじめました。僕は兄さんのふるい、大きな手ぶくろをはめて、お父さんが竹すききへズイツと音をさせて、つつこんだ竹を、りやう手で力一ぱいひつぱると、其のひやうしに二つのはまがグウンと、いせいよくまはつて、長いすだけが二つにわれて、スル／＼と出て来る。僕は、この竹がわれて来る時の音が、とてもすきです。一はぐらゐ、知らない間にわつてしまふことがあります。昨日は三ばわつて、お父さんに、うんとほめられました。ほうびにもちをもらつて食べた時には、いつでもたべるもちとは、よけいにうまい気がいたしました(『尋三児童文苑』一九三〇年)。

2 日曜日と農繁期

日曜日の仕事 一家を支える労働力としての子どもたちへの期待は、学年がすすむにつれて大きくなっていった。農作業が忙しい時には、学校から帰るとすぐに野良着に着替えて田や畑に出掛けたり、家での作

業を手伝ったりして父母や祖父母、兄弟と共に働いた。

僕の家では、今月の十日から、お茶をもみはじめましたので、近所の人が大勢毎日のやうにたくさんのお茶の葉を持つて来ます。

お父ちゃんは、ほへろのところ、兄さんと、山の根の兄さんと三人で、はだかで汗水たらしながら、もんでゐます。

そのそばでは、おぢいさんと、おばあさんが丸いあみに葉を入れてふかしてゐます。

僕はふかした葉をさますのです。はじめの内はとても手をつけられませんが、上の方から少しづつ葉を持ち上げては、フウ／＼言ひながらさします。手がまつかになります。

時々山の根の兄さんが、おもしろいことを言つては、皆を笑はせます。もみきれないので晩までかゝりました。御飯が九時になりました。其の前の晩は八時でしたので、僕が、あしたの晩は七時になると言つたら、みんなに笑はれました。このごろは毎日学校から帰ると、お茶もみの手つだひです(泉 清水清澄「お茶もみ」『尋四児童文苑』一九四〇年七月)。

学校が休みになる日曜日は、朝から夕方まで、家族全員で働いた。男子は父や兄と共に働きながら、農作業の

技術を学ぶ。女子は一日中幼い弟妹を背負いながら、炊事をしたり、麦ふみなどの農作業を手伝ったりした。家族に励まされたり叱られたりしながら農作業の技術を覚え、時には冗談を言って皆で笑ったり、歌を歌いながら働いた。

ところで、駿東郡では、大正末期以降に小学校教員の主導で日曜幼稚園が開設されていた。裾野には、一九二五(大正十四)年に深良尋常高等小学校内に日曜日だけの幼稚園が開設され、小泉尋常高等小学校がこれに続いて日曜幼稚園を開設している(『市史』五・七二二号)。幼稚園教育は、小学校就学前の準備教育の必要性から実施されたのであるが、駿東郡で大正期に平日通う幼稚園が開設されていたのは、沼津と小山のみであった。当時、幼稚園に通えることができたのは、経済的に裕福な家庭の子女に限られていた。大正末期になって、裾野に日曜幼稚園が開設されることになったのは、日曜日が、家族揃って一日農作業に従事する日であったという事情が理由であろう。幼い子どもを幼稚園に預けることによって、子守りに奪われる労働力を確保し、安心して農作業に取り組むことができる。幼児教育の必要性を唱える教員とは別に、農作業を行う地域の人々のこうした実情から、日曜幼稚園の開設が可能になったと考えられるのである。

農繁休暇 農繁期には学校も一週間の農繁休暇となり、子どもたちは家族と共に一日中農作業に従事したり**家族と家族** 事を手伝い、子守りをしたりする。次の日記には、尋常科六年生の農繁休暇の一日が記されている。

六月十六日 日曜日 晴後曇

目がさめるとすぐに、今日から農休だといふ事が頭に浮かんだ。朝食後、急いで読方の宿題をやつてしまふ。母は「泰教は野良へ行かなくていいから、乾物の番をしてゐろ」といつて、野良へ行つてしまった。十



写真1-75 農繁期の子ども
(1960年 裾野市広報広聴課刊『ふりかえる裾野』)

時になったので、小麦の乾物をかやした。

夕方、弟とお宮様の畠から、じゃがたらをほつて来て煮た。(略)母が帰ってきて、じゃがたらをにたり、すいほろをもしたりしてあつたのをほめてくれた。

六月十七日 月曜日 雨

(略)父と僕は、ビール麦のほし上つたのを俵へ入れる事にした。庭で、一生懸命にやつた。出来上つた俵は、なきやあへ上げる。父が左端、僕が右端、一二の三で上げた。三俵上げたら、手がいたくてたまらなかつた。(略)午後は母も一緒に、ビール麦をこいた。機械がガラン／＼とまはる。三人で夢中でこいたので、一時半頃にはすつかりやつてしまった。(略)一休みして、みなでこがしをなめた。

六月十九日 水曜日 曇後晴

今日は父と母と僕と三人で、こなべ澤へ麦刈に行つた。一段三畝を、お昼前に刈つてしまった。ざくり／＼といふは切れのよい音が気持よい。(略)午後は、刈つた麦を牛車で運んだ。石道で乗つてゐても、がたり／＼して、しりがとても痛い。大きなたばを車につむ時とても重たいが、やせがまんしてやつた。三回運んだ。帰りには日はもう西へかくれて、夕

焼が美しかった。夜、明日持つて行く桑の皮をむすびなほして、持つて行くばかりに用意した(岳南 古田泰 教「農休日記抄」『尋六兒童文苑』一九四〇年十月)。

一日中、農作業に従事し、おとな同様の労働力を期待され、手にまめをつくり、夜は疲れて眠る。農繁休暇は、子どもたちにとって、過酷な労働の日々でもあったのである。

多くの時間を農作業や家の手伝いに費やす子どもたちは、また、おとな同様に農作業を左右する天候や収穫にも気を配っていた。

去年の今頃、水がなくて田植が出来なかつた事が思ひ出される。又今年もそうではないかと心配する。だつて此の頃は、ちよつとも雨が降らないのだもの。農家では困つてゐる。我が国では、米が国で出来るだけでは足りないでゐるのに、又今年も去年のやうに雨が降らなくてはどうするのだらう。麦等はよいけれど、困るのは田の植付である。天氣が続くので、もう此頃は畑等はぼかぼかだ。(中略)

こんな日がつゞいたならば、稲はだめだ。これであるだけ食べれば、うゑ死だ。どうか雨が降つて、今年は豊作だといふやうにして下さい、と心から神様に祈つています。雨！ 雨！、僕は天を仰いで雨を待つてゐる。丁度雨蛙のやうだ(泉 渡辺勇作「雨が降ればいゝな」『尋六兒童文苑』一九二六年七月)。

しかし、逆に、日照り続きの後に雨が降れば家族と共に安堵し、豊かな収穫を得ることができれば家族と共に喜び、ほうびを無邪気に楽しみにする子どもの姿があった。農繁期に麦刈りを兄弟と共に手伝い、父親からほうびに夏みかんをもらつて、明日も一生懸命働こうと思う。ほうびに自転車を買ってもらふことや、佐野へ買い物に行くことを楽しみに一生懸命に働く。休み中、一生懸命働いたので、ほうびに夕飯に天ぶらを揚げることにな

り、兄弟が分担して揚げた天ぶらを家族で食べたことが楽しそうに綴られている作文もあった。期待された労働量は子供にとって過酷ではあったが、仕事を終えた後には、役割を果たした充実感と楽しみがあった。そこには、おとなと子どもが共に収穫を喜ぶ家族の風景もあった。

3 身近な者との別離と児童雑誌

悲しい思い出

『児童文苑』には、「かわいそうな妹」、「死んだ弟」などと題し、目の前で幼い弟妹が病気に苦しみ、死んでいく様子を書いた作文も多い。医学的知識や技術の不足、衛生管理の不十分さから病気にかかり、身近な者と死別することもあった。自分が子守りをしていた弟妹を、病気で亡くした寂しさや悲しみが綴られている(『市史』五一九四四号)。次の作文は、尋常科六年生のものである。

死んだ八重子ちゃん

泉 鈴木恒行

僕のいえには、ことし二つの女の子がありました。僕はその八重子が一番すきでした。そして学校へくる時には、「八重子ちゃん、兄ちゃんは学校へ行つてくるよ」といふと、にこ／＼わらひながら手を出したりします。学校からかへつて来ると、「八重子ちゃん、兄ちゃんはかへつてきたよ、泣きやあしなかつたかね」といふと、いかにもうれしさうにわらひました。が、かぜが本で、はいえんになりました。医者に見てもらうと、もうりようほうのはいえんだといわれて、僕は八重子がかはいそうになりました。そしてそのばんの六時半頃、くるしがりをはじめて「うーん／＼」といつて、くるしがりをはじめました。僕は「八重子ちゃん死んぢやあやだよ」といふと、おばあさんは、「八重子おばあちゃんを、うつちやつていくなよ」といつて泣

きました。そのうちに、さんそきゆうにゆうをかけたりましたが、もうだめでした。(略)

八重子のきたきものをきのふ見て、僕は泣きました。僕は今でも学校へ行く時にゆつた事や、帰つた時にゆつた事を思ひ出して泣きました。今でも八重子の事を思はない時はありません(『尋六児童文苑』一九二七年五月)。

病気で、父や母を失う子どももいた。尋常科六年の女子は、母を失い、「それからの私のうちは悲しい事ばかりつづいて、今では親子ははなればなれになつてしまひました。そして私もかうして、よそのうちに子守に来てゐるのです。」(須山 勝亦ゆきえ「亡き母」『尋六児童文苑』一九二六年九月)と綴っている。父や母を亡くしたことで家族が離ればなれにならなくても、大事な労働力を失つた家では、子どもが学校を欠席して労働に従事しなければならなかった。

「つぎ子ちゃん、学校へ行こう。」

「今日は家がいそがしいから休む。」

表に居たつぎ子さんは、私をふりかへつてほゝるんで見せた。しかし淋しさうだつた。

「じゃあ先生に言つてやるよ、あばー。」

私は歩き出した。

「あばー。」

といふ友の声を後に聞いて。

つぎ子さんのお母さんは、八月の夏休みに病気で亡くなられた。つぎ子さんが、学校をやすまないでもよ

いだらうに。(略)つぎ子さんは亡くなられたお母さんの分まで、仕事をしなければならぬのだ。

歩きながら私の心は、つぎ子さんの事で一ぱいになつた(略)(須山 杉山きみ枝「友の顔」『高一児童文苑』一九三四年一月)。

また当時は、衛生に関する知識が不足していたことが要因となつて、トラホームにかかることが多く、失明した人も少なくなつた。そのため文苑には、「盲目の人」とか「かわいそうなあんまさん」と題した作文があり、身近にいる失明した人を思いやる子どもたちの気持ち綴られている。子どもたちは、自らの生活を綴りながら、楽しかったことやうれしかったこと、また、辛かったことや悲しかったことを書き、自分の抱いていた感情を、自由に文章に表現していた。

待ち遠しい 第一次世界大戦を契機にして、農村から都市部へ、職を求めたり進学を志して出郷する者が増
『少年倶楽部』 加した。郷里で農業を営む者も多かつたが、裾野でも、父や兄、姉が東京に出て働いていた家
族も少なくなつた。都会の情報や文化が、都市部で働く父や兄姉を通じて子どもに運ばれ、語られることによ
つて、子どものなかに都会へのあこがれが形成されていった。東京から送られてくる着物や、めずらしい人形を
喜ぶ子どもの姿が文苑に綴られている。尋常科五年の女子は、

(前略)「おばちゃん、私のあつらへた物を買つてくれた。」ときゝますと、おばちゃんは、ふろしきをあげ
やうとしました。私は、それよりもつと早くきゝたいことがあつたのです。「おばちゃん、それはあとでよ
いから、早く東京のお話をして下さいね(深良 勝又ふじ子「夢」『尋五児童文苑』一九二七年六月)。
と、叔母に東京の様子を夢のなかで尋ねたことを書いていた。



だ。

四月十二日の日の事である。学校かへりにもう五月号は来る時分だ。若し来ないなら、それこそ姉さんのお仕事が忙しいのだろうと考へたり、或は僕等の留守に来てゐるかも知れない。若し留守に来てゐると、弟の菊雄が先に見てゐるかも知れない等と、いろ／＼考へながら我が家へ向つた。こんなことを考へると自然に僕の足は速くなるので、すぐ家に着いた。

見ると近所の子供が大勢集つて何か「わい／＼」さわいでゐる。僕が家の中へ這入ると近所の三利が「美つちやん／＼少年倶楽部が来て菊雄君が皆んなに見せてゐらあ」というから、かばんをかけたまゝ急いでいつて見ると、弟が見てゐたから、取つて見始めた。

待ちに待つてゐた本が来たのであるから、僕はこんなうれしいことはない(後略)(『尋六児童文苑』一九三七

写真1-76 「少年倶楽部」創刊号
(1914年 裾野市立深良小学校創立100周年記念誌『ふから』)

東京で働いている父や兄姉から送られてくる『少年倶楽部』や『少女倶楽部』といった児童雑誌も、当該期の子どもたちを惹きつけていた。

少年倶楽部の来た日

須山

杉山美千夫

東京にゐる姉から、毎月送つてくる少年倶楽部が来るのが、僕は一つの楽しみ

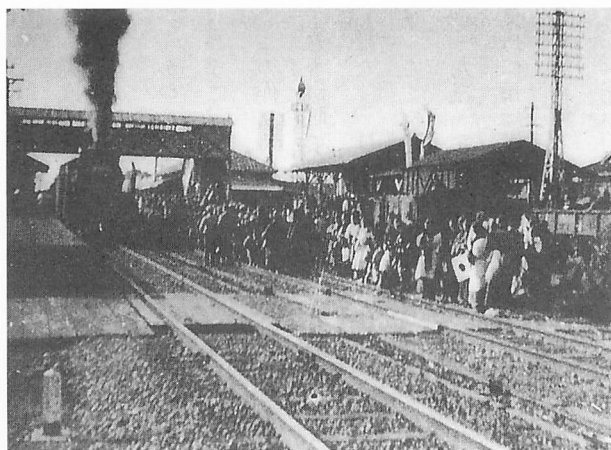


写真1-77 佐野駅での出征兵士の見送り
(裾野市立深良小学校創立
100周年記念誌『ふから』)

年六月。

一九三三年九月には尋常科四年の子どもが「待ち遠しい幼年倶楽部」と題して、また一九三四年五月には高等科一年の女子が「私の好きな少女倶楽部」という作文を書いている。『少年倶楽部』は、一九一四(大正三)年に創刊され、大正から昭和初期にかけて他を圧倒し売れ行きを伸ばした児童雑誌である。裾野の子どもたちも、雑誌に登場する主人公に自分を重ね合わせ、物語に夢中になったことであろう。

4 満州事変と子ども

満州事変 日々の生活の実態や思いを綴った『児童文苑』には、出征する兵士の見送りを題材にした作文も掲載されている。一九二八(昭和三年)に出征兵士を見送った尋常科三年の女子は、その時の気持ちを率直に次のように述べている。

今日は、かなしい思ひがけない日になってきました。今朝、私たちは、停車場へ出征兵士を送りに行きました。其の中にヨリチャン、キクエサン等が泣きはじめました。私たちがなきよさうと思つても、どうしても

よすことができません。皆は、目が真赤でした。(略)私たちは此の汽車だと思つて、一生けんめいになつて、萬歳／＼と大音声。皆は、萬歳のよろこびの声。ヨリチャンち兄さんは、笑ながら旗をふりながら、如何にもかなしそうな顔をして行つた。(略)学校に来たが、すこしもそれが気にかかつて、ちつとも勉強ができなかった。その兵隊たちは死ぬか、生るのさかいだと思つと、又涙がぼろぼろと出て、ならなかつた。ほんたうに、其の身になつた人はどんなでせう(小泉 今関春江「出征兵士を送る」『尋六児童文苑』一九二八年七月)。

この作文には、徐々に忍び寄ってくる戦争への不安や、それが身近な家族にもたらされるであろう悲しみを、子どもが肌で感じていたことが表現されている。しかし、出征する兵士を題材にした作文は、この頃それほど多くはなく、ほとんどがあそびや家の手伝い、兄弟姉妹のこと、村や学校の行事のことを書いたものである。したがってこの時期は、戦争によって子どもたちの日々の生活が、まだそれほど圧迫されてはいない。

一九三一(昭和六)年以降は、父や兄が兵隊として出征したり、兄が満州に就職したり、また父母が子どもを祖父母に預け満州に渡ったりするようになり、子どもの家庭環境が少しずつ変化していく時期である。文苑には、父や兄が村の人々に見送られて出征していくはなやかな様子や、その時の寂しさ(父の出征)『尋六児童文苑』一九三三年)が綴られている。また、両親が満州に渡ったままで、祖母のもとで寂しく死んでいった友の悲しさなどを綴った作文(小泉「死んだ実子さん」『尋三児童文苑』一九三九年五月)もある。以前と変わらず自然のなかで無邪気に駆け回り、たくましく農作業を手伝う一方で、家庭環境に満州事変の影響が現れてくるようになった時期であった。

一九三一年(昭和六)年に『児童文苑』は「満州事変の特集」と題し、出征した兵士へ送る手紙の見本として、

第3節 『児童文苑』に描かれた戦前の子ども



写真1-78 『児童文苑』満州事変特集
(1931年 社団法人駿東地域教育協会所蔵)

全国の子どもたちの慰問文を掲載する。これらの作文を参考にして、裾野の子どもたちが書いた慰問文が文苑に登場するようになるのは、一九三三(昭和八)年頃からである。それぞれの子どもたちの立場から、自由に文章を構成し表現してきたこれまでの作文とは異なり、慰問文の内容はパターン化されている。慰問文は、出征兵士を思いやり感謝し、自らの決意を述べ、故郷の様子を伝え、そして兵士を励ます、という一つの型通りの構成であった(『市史』五一九四九号にも掲載)。

満州の兵隊さん

泉 赤堀敏夫

お国のために、あの遠い満州でお働きの兵隊さん。

僕は、兵隊さんが一番大好きです。

僕の伯父さんの一人は、日露戦争で勇ましく戦つて、

れうようで戦死をしました。

ほかの伯父さんは、ドイツと戦争をした時、ちんた

うで勇ましく戦つたといふことをお父さんから聞きました。

皆、お父さんの兄さんです。

満州は、ひじやうに寒くて、手足もこぼつてしまふ

そうですね。どんなにつらい事です。

僕たちも、そのお話をききましたから、どんなに寒

くても一生けんめいばんきようしなくては申しわけがないと思つてゐます。

こちらは秋をはりで、もう山は紅葉の時です。僕の家から見ると、富士山はもう雪で真白です。あの雪を見る時、満州の寒い事を思はずにはゐられません。

此の間、遠足の時、三島神社で兵隊さんの御無事をいりました。

僕は日の丸の旗を造つて、兵隊さんの帰へるのを待つてゐます。どうぞ、日本人をいぢめる敵をうちほろぼして下さい。楽しみにして、がいせんの日を待つてゐます(『尋四児童文苑』一九三三年二月)。

少年団の活動

この頃、学校の教育内容も、国家主義的色彩が濃くなっていく。子どもの日々の生活実態や、村や学校の行事について、子どもの意思や感性を重視しながら綴られてきた『児童文苑』も、ここに来て大きく質的に変化することになった。子どもたちに、国家主義的な意識を植え付ける教育の一端を担うようになったのである。学校のなかでの国家主義的な教育活動については、『市史』五や『市史』八で、すでに資料として掲載したり記述したりした。ここではさらに、そうした役割を大きく担った少年団の活動を、『児童文苑』から明らかにしてみたい。裾野では、一九二〇年代に少年団が結成される。青年団とは異なり、教員の指導のもとで、小学校区内の村単位で小隊を作り組織されたのが少年団の特徴である。少年団に入団するのは、尋常科五年生以上である。五年生になった少年は、次のように書いてゐる。

此の間は三年生かと思つて居たが、知らぬ間に五年生になりました。(略)僕たちは、もう十二になつたのです。十二ではもう大人ですから、一年生や二年生の時の心持で物事をやつたなら、きつとうまくは出来な
いと思ひます。それだから、下の者にお手本をしめしてやらなければなりません。五年生になれば、高等の



写真 1-79 岳陽少年団
(1925年 裾野市立東小学校
創立70周年記念誌『いずみ』)

人たちと一しよに式をやる少年団もあります。まつたく今までの心持では、とても上の人たちといつしよに進んで行かれない。

今からそのつもりで、一生けんめいにやらなければならぬと思ひます(深良 武井良信「五年生になつて」『尋五児童文苑』一九三四年六月)。

少年団の活動には、朝の神社掃除など子どもたちだけで行く活動もあるが、出征兵士の見送りや提灯行列等、

村のおとなが主催する国家主義的な行事に参加する活動もあった。また、青年団や他の団体と合同で活動することもあった。次の作文には、少年団が在郷軍人等と共に行つた演習の様子が記録されている。

連合演習

須山 渡邊瀧夫

在郷軍人、青年団、訓練所、少年団等の連合演習は、九月二十三日裾野大野原で行はれた。

この日、僕等は北軍須山中隊の二小隊の一員だつた。午前五時半、校庭に集合し、一挙に南軍を粉碎しやうといふ勢で、板妻の集合地へ向つて出発した。今まで軍ごつこの仲間入りをして、かうした行事をした事もあるが、今日は訓練所や在

郷軍人の人達と一緒にだったので、なんだかほんとうの兵士の様な心持だった。

やがて板妻に到着すると、味方の北軍が数千人も集まつてゐたので、勇氣は更に加はつた。軍の想定は下された。我が中隊は、任務の重い軍の火兵を命ぜられたのである。(略)

さつき出た増雄斥候から帰つて来た。そして「中隊長殿、南方約一千里の地点に敵らしいものが見えます、報告終り」と叫んだ。我等はますます緊張した。其の中に、南軍の方でドン／＼鉄砲を打ち出した。味方の方でも。(略)

「前へ」の命令で、前へ前へと進んだ。もうすぐそこに敵が見える。いよ／＼はげしくなつて来た。「突撃ー」「わあつ」と勇ましく突進した。

僕等の前には、赤い切をまいた南軍の知らない人達が大ぜい立つてゐた。

これで戦が終つたので、みんな集まつた。そしてけんえつを受けた。少将閣下が馬にのつて僕等のそばまで来た時、この時位、心や体がひきしまつた事はなかつた(『高二児童文苑』一九二八年十月)。

在郷軍人や青年訓練所の生徒たちと共に行った演習が、いかに子どもたちに緊張感を与えたか想像できよう。少年団を青年訓練所や青年団、そして在郷軍人会へと結びつけ、演習を一緒に行うことによつて、兵士になることを意識づけられていく。少年団は、こうした様々な活動を村のおとなと共に行うことによつて、子どもたちに、将来兵士になるという、これまでの四年生とは違ふ自覚を促す役割をはたしていたと考えられる。

5 日中戦争と子ども

日中戦争の開始
と銃後の護り
一九三七(昭和十二)年の日中戦争の開始を記念して、『児童文苑』は再び「兵隊さんへ」をテーマにした特集を行う。この頃になると、子どもたちの父や兄が次々と出征していくよう

になり、作文も父や兄に当てて書かれたものが多くなる。泉尋常高等小学校の「施設一覽綴」(東小学校所蔵)によると、この頃には、出征兵士への慰問文を毎月子どもたちに書かせ、送るようになっていた。文苑に掲載された作文には、「毎日々々新聞やラヂオで兵隊さんの御苦労を見聞きして居ります」(岳南 中村美佐子「遠い／＼戦地の兵隊さんへ」『尋六児童文苑』一九三七年四月)、「僕は毎日ラヂオのニュースを聞きたびに、日本の兵隊さんが戦ひに勝つてゐることがわかります」(須山 稲芳徳「兵隊さんへ」『尋三児童文苑』一九三七年十一月)という文が散見される。戦争については、教師や家族の者から話を聞かされていたであろうし、映画の影響も強かったであろうが、日常的には、当時各家庭に普及していたラヂオの影響が子どもたちにとっては大きかったようである。日中戦争については、ある泉村の子どもは「ラヂオのほうそうによると、支那は日本のいふことお気かないから、どうしても戦争をしなければならなくなつたさうです」(「兵隊さんを送つて」『尋六児童文苑』一九三七年十月)と書いている。そこには、満州事変以来の歴史を、すべて既成の事実としたうえで、戦争の原因を、深い蔑視によって歪んだ中国人の民族的性格にもとづくものと考えられる思考のパターンがよくうかがえる。「日本のいふことお気かない」中国人を「正しい」方向へ導くための「正義の戦争」、これは同時代の政府・マスコミや大人たちの共通の認識であり、子どもたちに刷り込まれた戦争観であった。

日中戦争を契機に、銃後を護るため、子どもたちにもその覚悟や決意が強いられるようになる。そして、子ども

もたちの覚悟や決意文が『児童文苑』にも掲載されるようになった。内容は、先生やお母さんの言いつけをよく守ること、しっかり勉強し手伝いもよくすること、節約して貯金をすること、これらを守ってりっぱな日本人になること、である。こうした覚悟や決意が、慰問文に限らず、あそびや家の手伝い等の日常的な生活を綴った文にも付け加えられるようになる。「こうしてあそべるのも、兵隊さんのおかげです」とか、仕事の辛さは「兵隊さんの御苦労を思えば何でもありません、もっとがんばります」と。

丈夫な身体 銃後を護るため、また将来兵士になるために、子どもたちにとくに強調され奨励されたのが、**身体を鍛え丈夫になること**である。学校でも体育や保健衛生が重視された。子どもたちは作文に、**で勤勞奉仕** 体を鍛え丈夫になることである。学校でも体育や保健衛生が重視された。子どもたちは作文に、

身体を丈夫にするために、毎日「国民進軍歌のレコードに足を合わせて、行進をやり」「ラジオ体操をやつてから、教室に入つ」たり、夏は「毎日四時半に起きて心身たんれんをいたしました。」と書いている(嶽南 「戦地の兵隊さんへ」『初等四児童文苑』一九四一年十一月)。次の作文は、高等科二年の子どもの作文である。

(略)「私達の務」、何だろう。さうだ。学問だらうか、さうだ、学問も大事だと思ふ。けれど未だ大切な事があるのではないか。だん／＼考へつめると、健康といふ事だ。いつも先生は、これからの人は健康でなければならぬと、おつしやつた事を思ひ出した。

本当に其の通りだ。いくら勉強をしようと思つても、体が弱ければ何も出来ない。いくら賢い人でも意思の強い人でも、病には勝てない。苦もなく一夜の中に不帰の客となることは沢山ある。これと同じ様に、いくら忠義な心に富んでゐても、体が弱く、いつも病の床に臥つてゐたのでは、忠義をしたくても出来ない。(略)自分の身体はいつも清潔にして置くとか、毎朝歯を磨くとか、数へれば、注意することはいくらでもあ



写真1-80 不二農園での勤労奉仕
(1941年 静岡県立裾野高等学校
創立80周年記念誌)

るが、自分で考えて見て、どう言ふことをしたら自分の健康を保つて行かれるかといふ事を考へて、立派な体にし、其の後学業にはげみ、知識を修め、単に自分は自分のものではない。御国のものだといふ考へで健康に注意したならば、きっと、非常時にふさはしい立派な国民となる事が出来るでせう(泉 芹澤美恵子「保健」『高二児童文苑』一九三八年七月)。

一方、身体の弱い子どもは作文に、自分はよく熱を出すが大休んばかりもいられず、無理して学校に行つたが、結局早退してしまつたことを書き、最後に「体の弱い事は父母に対しての不幸であると思ふと、心配でく安心して眠れなかつた。今後は充分に気をつけて、りつばな日本の少女となるつもりです。」と付け加えている(深良 渡邊弘子「体の弱い私」『尋六児童文苑』一九四〇年一月)。この作文に対して教員は、「着々と健康法を実行していく様子を次の文苑に報告してもらいたい」とコメントした。立派な国民になるためには健康でなければならぬという指導は、身体が丈夫でなければ立派な国民になれないという意味に受けとめられ、逆に、身体の虚弱な子どもたちに、脱落感や劣等感を植え付けていくことになった。

日中戦争開始以降は、兵力動員のため各農家では男子の労働力が流出していった。そのため、応召農家への勤労奉仕が、学校教育の

一環として取り組まれていった。六月に設けられていた農繁休暇も、人手不足を理由に延長されている。戦争によって子どもたちは、日常的な農作業の手伝いに加えて、勤労奉仕作業という労働負担が強いられることになったのである。次の作文は、子どもたちの勤労奉仕作業の様子を伝えている『市史』五一九五二号にも掲載。

此の間、私共は近所の千鶴子さんの家へ勤労奉仕に行った。それは千鶴子さんの兄さんが中部第三部隊へ入隊してゐるからである。

私共一同は、四年以上の三部の女子であつた。(略)

出発用意で今日は鍬を持つて並び

「前へ進め」

で二列縦隊行進で私の家の側を通り抜けて淵横町に這入り、それから山道へと向つて馬膳場へと行つた。

(略)見ると開墾地でひどい傾斜地で、おまけにばらが一杯だ。(略)五年以下の者は、ばらがあるので棒の箸をこしらへてばらを拾つては捨てたりしたので、みんなに笑われたりした。

四十分間の中になか／＼広い場所が綺麗になつた。すると、先生は

「十分間の休憩」と号令を掛けたので、私共はみんな仕事を止めて休憩した時は、汗びつしよりであつた。

汗をふくもの、水を呑むもの、木を切つたあとの株に腰かけるもの思ひ思ひであつた。中には苺を取りにとんで出かけた元気の者もあつた。

休憩が終つて又仕事にかゝつた。一生けんめいやる積りでも今度は疲れてゐるせるか、仕事がなか／＼はかどらない。四年の者等はあきて来たか、遊んでゐる様に仕事が出来ない者もゐる。中にはあちらこちらと



写真 1-81 戦時下の『児童文苑』
 (1939年 社団法人
 駿東地域教育協会所蔵)

んで歩いてゐる者もあるので、先生が

「戦地の兵隊さんの様に働きますせう。もう一息のがまんだ、がんばれ」

と言はれて先生も鋏を持って、どし／＼働かれたので、私共も

「これはなまけて居られない」

と思つて、一生けんめいに働いたので、前の二倍ぐらゐと思つた仕事も沢山出来て、帰る事になつた時は、

先生も喜んで居られた(略)須山 土屋恵美子「勤勞奉仕」『尋六児童文苑』一九四一年十月。

わたしの覚悟

日中戦争開始以降の『児童文苑』には、出征兵士への慰問文や戦時下における決意文などが掲載される一方で、従来のように、あそびや家族で旅行したこと、弟妹のことなどが綴られ、楽

しかったことが自由に表現されている作文もある。したがって、子どもたちの生活がすべて戦争で圧迫されていたのではなく、楽しみや家族の団らんがあったことも理解できる。しかし、子どもたちの感情を自由に表現させながらも、慰問文や決意文で型通りの表現を指導して、文字を通して戦時下における模範的な子ども像、いわゆる少国民としての自覚を子

どもたちに持たせる役割も『児童文苑』は果たしていた。次の作文は、日本が太平洋戦争に突入した直後に書かれた作文である。これ以降『児童文苑』は、紙の統制により、戦後『駿東文園』として復刊されるまで廃刊となった。

私の覚悟

小泉 瀬戸ヒロ子

十二月八日、日本は米国と英国を相手として、とうとう戦ふ事になりました。

おそれ多くも

天皇陛下には宣戦の大詔を下しになりましたので、此の一日は夢中でした。

学校でも先生からいろ／＼と戦になつたわけや、私たちの覚悟しなければならないことをうかゞひました。私は今度の戦争は今までの支那事変とちがひ、一そう心を引きしめなければならぬと、つく／＼考へ、

何か私の手で、お国のためになる仕事をしたいと思つて、日曜日からけい子ちゃんやんと相談して、鉄くづや古本その他、役に立つ様な物を集めて、古物屋さんに買つてもらふ事にしました。そして其のお金は貯金して、お国のためにつかつてもらふつもりです。

私は学校のゆきかへりに、お宮様の前を通りますので、いつも「戦争に勝つ様に」とお祈りしてゐます。

兵隊さんが一生懸命に働いてくれる事を考へると、私達がたゞ毎日を暮してゐてはもつたないと思つて、自分の出来る仕事は一心に働き、勉強もしつかりやつて行かうと思ひます。又先生も「今度はお習字の時間は、一時間に一枚の紙に習ふことにしませう」とおつしやいましたので、私は少しの物も決して粗末にせず、大事にして居ります。お正月も近づきましたが、私は新しい物等買つてもらはなくてもよいと思ひます。お

父さんも召集されて、今名古屋の連隊に居りますので、私はお母さんの手伝をよくし、弟や妹もよく見てや
つてゐます。

私は米国や英国や支那が、早く目をさまして、日本と仲よくし大東亞戦争が早く終るやうに、毎朝線香を
あげて仏様におまゐりして居ります(『初等五児童文苑』一九四二年二月)。

第四節 戦後の子どもたちの暮らしと感受性——『駿東文園』から

1 視点

時代の感情

裾野の子どもたちは、この五〇年余りの戦後をどのように生きてきたのだろうか。子どもたちの生きる場は、家庭、学校、地域、社会に重層化されているが、それぞれの場で何を体験し、どのような感受性を育て、自分をとりまく社会や自分の将来をどのように考えたのだろうか。ここでは



写真 1-82 改題し再刊された『駿東文園』(1948年 社団法人駿東地域教育協会 所蔵)

戦後という時代を、第一に一九四五〜六〇年ころまでの固有の戦後とも言うべき時代、第二に六〇〜七〇年代の高度成長期、第三に八〇年代以降の現代という三つの時期におおまかに区分し、各時期の子どもたちの暮らしの具体的な姿を通して、裾野の現代史の一端を描いてみることにする。そこで注目したい視点は、第一に暮らしのすがた、

第二に子どもの感受性と社会意識、つまり感覚を通して子どもの眼に映った社会と歴史のイメージと意味ということになる。加えてそのなかで生まれてくる未来への方向感覚に留意したい。ここでは史料としては、『駿東文園』（一九四七年に改題・再刊）を使い、できるだけ肉声の記録を通して（時代の感情）を還元したい。ただ裾野以外の子どもの作品も含めて構成するが、これは同時代の駿東地域の子どもの感覚としては、基本的に共通するといふ推定にもとづいている（この主題と方法については、安田常雄「戦後裾野の暮らしと生活意識」『裾野市史研究』第一〇号、一九九八年を参照）。

2 〈戦後〉の子どもたち

空白から 八月十五日の敗戦の記憶は、たとえば次の詩のように表現された。

の 出 発

もろこしを見るとなにかなつかしい／もろこしの実のみのる頃／あの戦争が終わったのだ／その

時家でゆでたもろこしを持って／弟ととなりの家へ天皇陛下の放送をききにいった／近所の人もみんな来た／「ああよかった」「あー」とため息をつく人もあった／「うむ」とうでを組む人もあった。／飛行機が通った／なにも思わなかった／せみがうれしそうに鳴いていた（御殿場 青野和雄「八月十五日」『駿東文園』一九四九年十一月、五年生）。

この日の体験は、一方で戦争が終わってよかったという安堵の気持ちと、他方で懸命の努力にもかかわらず敗けたという失意の感情によって両極がつくられ、その複合された感情は呆然自失とも呼べるような「空白」を表していた。その意味で、ここには同時代の大人をふくむ、いわば「空白」からの出発という「国民」の経験の核

心が、鮮やかに定着されている。しかしその一瞬の「空白」の経験にもかかわらず、多くの大衆はただちに自分の生活の立直しに向かっていた。「大衆は天皇の『終戦』宣言をうなだれて、あるいは嬉しそうにきき、兵士たちは、米軍から無抵抗に武装を解除されて、三三五五、あるいは集団で、あれはてた郷土へかえっていった。よほどふて腐れたものでないかぎり、背中にありつたけの軍食糧や衣料をつめこんだ荷造りをついで！」(吉本隆明「丸山真男論」『模写と鏡』春秋社、一九六四年、所収)。ここに戦後日本の出発があった。

死と再会

戦後の裾野も、戦争中海外に出ていた兵隊やその家族などが復員、引き揚げで村にもどり、また空襲で焼け出された人々も村に帰ってくる。つまり激しい人々の移動が、この時代を特徴づけている。戦前段階で二〇〇万と言われた静岡県は、一九四八年には二四〇万人に増加した。県では「留守宅家族で送金が杜絶し生活の困難な者には生活費の補給とまたは一時建替を行ふ」政策を立て、また「引揚民で適当な縁故先のない者は一時静岡市有東三菱重工業の静岡市有東寮を収容所とするが、これらの宿舍施設はさらに増設することになってゐる」(『静岡新報』一九四九年七月二十六日付)と報じられる状況であった。この時期の「子どもの風景」は、何よりもこうした家族や知り合いの人々との再会の喜びや、戦死による別れ、一日も早い帰国をまつ願いによって彩られている。子どもの作文のなかに死と再会を両極とした感情の振れ幅が、これほど大量に表現された時代はなかったのではないだろうか。

私のお父さんは私が一年生の時に戦死をしました。(中略)ゆめをみるといつもお父さんのゆめを見ます。

そのゆめは、お父さんは戦そうにいくまでくみあいの精米所につとめていましたので、私がお母さんといっしょにいくと、いつもお父さんはゴーゴーまわる、精米のきかいの所から出て来て、よね子かあと笑いまし

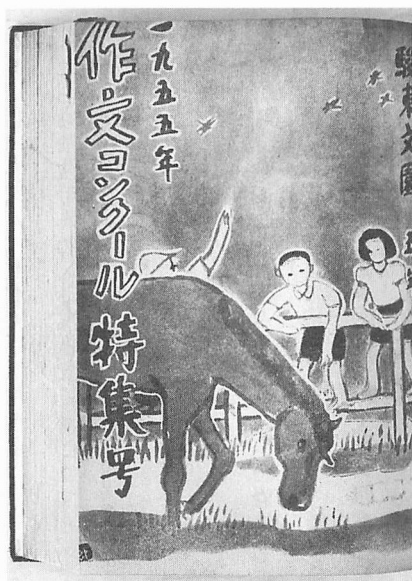


写真1-83 『駿東文園』作文コンクール特集号(1955年 社団法人駿東地域教育協会所蔵)

た。私はこのゆめばかりみます。(中略)又、ときどきお父さんにた人を見ます。ついお父さん、といってみたくりますが、がまんします(原里 勝亦よね子「私のお父さん」『駿東文園』一九四八年十二月、四年生)。
わたしのお父さんいつかえる／わたしがたった三つのときに／はたやぐんかんでおくられて／げんきでいったお父さん。／わたしのおとうさんいつかえる。(後略)(泉 室伏一枝「お父さん」『駿東文園』一九五〇年十一月、三年生)

たのしみにしていた、えいがが夜学校にありますので、早目にごはんをすましてお母様と妹と三人でえいがを見に行きました。とてもおもしろくて、大きな声で笑いました。(改行)帰ってお家に入ろうとするとお寺のおばさんが、「お父様から電報ですよ。」と紙を下さいました。お母様は、「わっ」と大きな声で泣きま

した。シベリヤから六年目に帰ってきてくださったので、私はもううれしくて、なみだが後から／＼流れてたまりませんでした。なんども／＼電報を見なおしました。(中略)

今日はいよいよお父様が帰られる日です。二日の朝七時に三島駅につくと電報がありましたので、きしゃの着くのをまわっていました。しんせきのおばさんやご

きんじょの、人々もたくさんむかえに出てくださいました。きしゃが、「ゴー。」と走ってきました。あちらこちら一生けんめいお父様をさがしますと、やせた兵隊さんが、はいのうをしょって降りてきました。「あつ。お父様。」私は思わずとびつきました。お父様はまっくろいかおをして、「お、昭代、大きくなったなあー。」といつてなみだを流して泣きました(大平 奥村昭代「シベリヤから帰られるお父様」『駿東文園』一九四八年十一月、三年生)。

平和の身体感覚

戦後直後を彩る死と再会の感情は、子どもの日常において〈戦争〉と〈平和〉を経験のなかでくりかえし再定義する根拠になる。ここでは〈戦争〉とは、いまだ帰らない父親のことであり、〈平和〉とは電報を受け取ったときの母親の涙や、父親に飛びついた具体的な感覚として定義されることになるからである。また自ら「満州」(推定)から引き揚げてきた少女は、「かぞくがぶじで、ひきあげてこられたことがふしぎでたまらない」と書いた(御殿場 高杉シゲ子「かなしい思い出」『駿東文園』一九四九年一月、五年生)。そこにはソ連軍によってむちでたたかれながら「切れかかったくつをはいて、長い旅をつづけた」痛切な経験が昨日のことにように蘇っていたからにちがいない。その意味で、次の詩に書かれた〈平和〉への願いと不安の両義性は、その背後にこのような身体的経験を背負っているがゆえに、ある痛切なりアリティをもっている。「平和な国になりたいな／あらしも／じしんもない国に／何にも争いもない国に／いつになったら／平和な国になるかしら」(小泉 土屋克子「平和な国に」『駿東文園』一九五〇年三月、五年生)。そして〈平和〉の身体的感覚が、おそらく大人の方から先に薄れていくのは高度成長期になるが、そこでは同じ言葉が同じように使われながら、その感情的な基盤から浮き上がり、ただ〈平和〉の記号と化していくからである。すでにその兆候は、同時代の子どもの詩のなかにもあ

る。

日本人の象徴である菊の花／美しく 気高く／かおりもふかく／秋晴れの和かな光に映えて／今日榮えある君主の日に／理想日本の基礎を／祝福して咲きぬ

日本人の心をうつした菊の花／清らかに 明るく／かおりもやさしく／秋晴れの和かな光を受けて／今日輝かしき文化の日に／平和日本の門出を／祝福して咲きぬ

日本人の決心をたたえた菊の花／おおしく 素直に／かおりも高く／秋晴れの和かな光を迎えて／今日起き上がりたる民衆の日に／自由日本の歌声を／祝福して咲きぬ(清水 森崎節子「菊の花」『駿東文園』一九四九年十二月、六年生)

ここであげられた「理想」「平和」「自由」「君主」「文化」「民衆」、これらは戦後の天皇制民主主義の絵に描いたようなシンボル言語であり、〈平和〉は身体的記憶から浮き上がって抽象化している。おそらく作者は優等生の少女で、教わったことを忠実に再現したのかも知れない。しかしここには詩の形式とトーンに、戦前の感受性と同根のものがあり、言葉を入れ替えればそのまま戦争中でも通用すると思う。これは同時代の感覚(たぶん大人に教わった)がほとんど戦前と地続きであることを表わしているのだろう。そしてそれは「逆コース」から高度成長期に社会の底流として流れ続けていく。

死と病

こうした人の移動にともない食糧難が深刻になり、伝染病が広がっていった。しかし子どもの作文には、食糧難はほとんど影を落としていない。これはおそらくこの農村地域では食糧事情が相対的に悪くなかったためであろう。また伝染病についての作品もほとんどない。しかし裾野地域の中駿病院組合管下の調

査では、年によって違いはあるが、昭和三〇年代に入ってもそれほど減っておらず、急速に減少するのは昭和四〇年代に入ってからである『市史』五―一―一〇号。おそらく子どもたちは、こうした衛生状態の劣悪な環境のなかで暮らし、同時に友だちや家族の病気や死は子どもたちの日常のすぐ隣にあり、それといやおうなく親しくつきあって生きていたはずである。たとえば一番下の妹に最後のお乳をあげて死んでいった母親のように(原桑田晴江「お母さんの思い出」『駿東文園』一九五一年十一月、五年生)。この時代の作品には(死)の影が哀切に尾をひいている。

働く子ども

また子どもは戦前と同じように一家の重要な労働力であった。農村地域では小学校にはいるとまず子守りが仕事になり、留守番・水汲み・風呂たき・洗濯から、家畜の世話・田畑や養蚕の仕事を手伝い、夜になっても藁をうち、草履をつくる仕事を手伝う子どももいた。子どもたちの暮らしの時間は、落穂拾い・田植え・夏の草取り・冬の麦ふみなど、農家の日常の時間にそって流れていたのである。しかしこうした苛酷な状況のなかでも、そのなかにわずかの喜びを見つけだしていたにちがいない。作文を読むと、子どもたちは家の仕事を手伝い、学校では給食に歓声をあげ、新しいラジオ番組に熱中していた。

よい天気だ。お父さんもお母さんも、とてもいそがしい。妹と弟は学校の近くまで、おつかいに行った。

後にのこったのは私とあちゃんと二人きり。(改行)大ぜいでにぎやかだったのが二人きりになってしまったので、ちょっとぼかんとしたさびしさを感ずる。加代子(赤ちゃん)をおぶって外に出た。どこの家でもいそがしく働いている。むぎをかっている人。こく人。ほす人。草かりの人。こもりの人。草とりの人。お天気の日はねこまでいそがしい(富岡 永田登美子・松本英子・荻田百合子「農休み」『駿東文園』一九四九年八月、



写真1-84 戦後の子どもたち
(1958年 裾野市広報
広聴課刊『ふりかえる
裾野』)

六年生)。

私たちの学校では、きゅうしょくがあります。とてもえいようになるので、たいじゅうもだんだんと多くふえていきます。(中略)ミルク、みそしる、おしんこ、サラダ、シチュー、チャウダー、うまになどいろいろなものをつくってくれます。わたしはきゅうしょくをいただきながら、アメリカのへいたいさんは、ありがたいなあと思いました(後略)深良 井上純子「おいしいきゅうしょく」『駿東文園』一九五一年四月、四年生)。

ぼくの家にはラジオがあります。朝きくのは、えい語会話です。それからニュース、天気よほう、朝の歌です。(中略)夕方になって、四時ごろ家に帰ると、家のおてつだいをします。おふろの火もしをしながらか、きくのは子どもの時間です。それから、かねのなる丘やスポーツニュースと、むこう三げんりょうとなりな

どをききます(ふから 渡辺二六「ラジオ」『駿東文園』一九五〇年三月、一年生)。

アメリカの影

そうした復興へむかう日々の労働の日常のなかに点在する(アメリカ)の影、それがこの地域のもう一つの「子どもの風景」を形づくっている。敗戦後、占領軍に接取された東富士演習場はこの地域の人々と密接な関わりをもってきたからである。子どもにとって(アメリカ)は、演習のためライトをつけ、砂



写真1-85 オーストラリアの子どもが書いた日本印象記(1949年『駿東文園』社団法人駿東地域教育協会所蔵)

けむりをあげて疾走するジーブや銃をもつ兵隊に象徴される「こわい」存在であるとともに、おいしい給食を提供してくれる「親切」な存在としてイメージされている。こうした受けとめ方は、マッカーサーの食糧援助への感謝と占領軍兵士への「恐怖」との両義性として受けとめた大人の感覚とほぼ同じである。そしてこの両義性が占領軍の政策の二重性に対応していることも明らかである。それに関して、『駿東文園』に興味深い記事がある。それは広島島にきたオーストラリア軍将兵の子どもが書いた「私の日本印象記」である(「オーストラリアの子供は日本に来て何を、何を感じたか」『駿東文園』一九四九年一月、六年生)。

日本人は家やビルディングを爆弾でこわされたために、うすぎたないみなりをしています。(中略)日本は、オーストラリアと違い女が男にこき使われていますが、それは正しいことではないと思います(ローレル・ハンセン、一〇歳)。

程度の低い無知な国民が、私達の目には非合理だと思えるような、妙なやらしい風習を持っていることに対して、暖かい理解を持ってやらねばなりません。日本人を私達と同じにあつかってはならないが、とい

ってけいべつすべきではありません。未開人に対すると同じようにいたわってやり、日本人が将来よりよい富める生活を設計し、新しい立派な民主国をつくるよう援助しなければなりません(フェイ・ナイト、一五歳)。

ここで率直に書かれた、西欧文明の優越を自明な前提にした上からの恩恵的民主主義という考え方は、占領軍のなかにもあった同時代の平均的な感覚であったことは確かである。前述した子どもたちのなかにあった二重の反応は、近年オリエンタリズムとよばれる、こうした未開の国に対する世界認識に枠づけられていたのである。

3 高度成長のなかの子どもたち(一)——一九六〇年前後

暮らしの感受性 よく知られているように、高度経済成長は一九五六年にスタートし、七三年のオイルショックで一段落するが、裾野の地域でも昭和三〇年代には、戦後直後の貧困と苦況からしだいに回復し、昭和

四〇年代には「高度成長」の実感が広く人々のなかに浸透していったようにみえる。ある子どもは当時の日米間一人あたり国民所得を比較し、日本は十万七千五百五十円、アメリカは七十六万七千五百二十円であり、その七・六倍に迫っていくのがぼくらの責任だと書いた(成美 松本卓美「所得くらべ」『駿東文園』一九六〇年三月、六年生)。ここに日本の経済成長の起動力が表現されている。

この時代には、農作業を軸とする旧来の暮らしがつづく一方、新しい時代の影響が人々の暮らしのかたちを変えようとしていた。そこにはこの二つの暮らしのかたちに対応する二重の感受性が生まれ、相互にぶつかりながら歴史を動かしていったのである。



写真 1-86 馬力(1955年 裾野市広報広聴課刊
『ふりかえる裾野』)

せでびっしょり、／『兄さん、かわろうか。』／『いいよ、お前はつるをとりな。』／『ポキン。』つるが出てく
る『ち』が／白い／まるで牛乳のようだ／手で一つ一つ、つるを切っていく／こんなこまかいことをしなく
とも／トラクターかなにかでやったら、／一時間ぐらいで／みんなほってしまおう／せのびをしなが
ら／美しい富士山をながめながら／大ノ原では、戦車が走ったり／大ほうがうなっている／しかし、ぼくた

(前略)お父さんがこきてで、ねえさんがさんだしてです。

おかあさんが麦たばをはこんだり、こきがらをまるきてです。
おばあちゃんは実をかいいたり、とおしたりして、かますに入
れる人でした。私はうしろのごみをかいいたり、おとうとの隆
利と、麦がらを運んだり、ごみをもっこへつけて運んだり、
かたづける人でした(後略)(須山 土屋順子「麦こき」『駿東文
園』一九五五年八月、五年生)。

さつまといっしょに／ばりきにゆられておる山道／ぬま
ずの町には／ちかちかっと あかりが光っている／ばりきの
音が／おなかのそこまでひびいてくる／くろいおとうちゃん
のせなかが／まるで山のようにだ(裾野東 清水親志「山の帰り」
『駿東文園』一九五五年七月、四年生)。

『ザック、ザック。』とくわが土の中に／兄さんの顔は、あ

ちは／一つ一つたんねんに／さつまをほっているのだ／『ああ。』もう二時の汽車が上っていく(裾野東 吉住光平「さつまほり」『駿東文園』一九五四年一月、五年生)。

朝起きると外が真白だ／二メートル先は なんにも見えない／『おかあさん、すごく深いきりだね。』／『まどをあけると、しっけるから／しめておきな。』と母の声／こなのようなものが／いっぱいとんでいる

(裾野東 芹沢晴子「きり」『駿東文園』一九五五年八月、四年生)。

ここで描かれた具体的な労働とそのなかで生まれる暮らしの感受性は、長い年月にわたって裾野の人々の暮らしを形づくってきたものに他ならない。「山の帰り」や「きり」に見られる感受性は、日々の労働を支えるものとして実感を伴って実在していた。三つ目の「さつまほり」について、指導の教師は「戦車のところの意味が不明です」と書いているが、こうした暮らしの実感は戦車に象徴される動きとはっきりとした緊張関係をもっていたのである。まだ昭和三〇年代には、人々のなかに戦争の記憶はつい昨日のことにように残っていたし、東富士演習場を抱えるこの地域の人々にとっては、日常のなかに点在する風景であったからである。ジェット機の轟音を聞いた母の表情は次のように書きとめられている。「母は 首をちぎめている。／『くうしゅうを 思いだしたんでね。』／力のない声でそう言った。」(裾野東 遠藤耕一「ジェット機」『駿東文園』一九五五年十月、四年生)。

こうして日々の労働経験と戦争の記憶がしっかりと結びついていた時代があったのであり、それがおそらく戦後の「平和運動」を根のところで支えていたものにちがいない。ある少女は、日本に持ち込まれることになった、原爆の四分の三の威力をもつ原子ロケット砲が、なぜ「正直ものの太郎」(オネストジョン)という名前がついているのかを疑っている(成美 小酒部登美子「オネスト・ジョン」『駿東文園』一九五五年一月、五年生)。ここに戦後の

駿東文園

六年十一月号 第10巻・第8号



写真 1-87 機械化された脱穀機
(1956年『駿東文園』
社団法人駿東地域教育協会所蔵)

一つの原型があったのである。

農村の機械化

しかし高度成長はそうした人々の労働と

感受性との緊密な組合せを大きく変容させていった。それは戦後日本の復興であり、暮らしの近代化とよばれた。

とくに裾野地域においても、昭和三〇年代の半ばころから、この動きははっきり眼に見えるようになった。專業農

家は急速に減少し、農作業に機械が導入され、都市近郊の農地は次々と住宅地や工場に姿を変えていった。農村の労働力は都市にむけて流出し、それと入れ代わりに、農村のすみずみにまでさまざまな家庭電化製品が流入していった。そして裾野の町にもジーゼルカーが走るようになるのである。そこではもっと本数が増えれば、三島や沼津のようににぎやかになるという夢が描かれていた(裾野東、勝又弘信「はじめて通るジーゼル機関車」『駿東文園』一九五六年五月、五年生)。またこの頃から、裾野の「方言は自分の家族とか土地の人と話したりするときは使ってもよい」が、他の地域の人々とのコミュニケーションのためには標準語が不可欠だという意見がしばしば見られるようになる(裾野東、杉山昌昭「裾野町の方言」『駿東文園』一九五五年九月、六年生)。ここにも裾野の近代化の指標が表現されている。

まず裾野の暮らしのベースにある農業の変化と農民意識のありかたを見てみよう。象徴的に表現すれば、「百しょうをいやがって、会社員になる人が多く、米を作る人がへっている。そういうことは、どうしたらよいかかわからない」という困惑とともに「はやくいい機械ができて、こしをまげなくてもすむ仕事をしたい」という期待が同居していたのが、六〇年前後の実像であった(裾野東 鈴木明子・望月みゑ子「農家の暮らし」『駿東文園』一九五九年七月、五年生)。

ぼくはおとうさんのあとつぎをして、農業をしたい。でも、いまのような農業のしかたではいやだ。(改行)今の世の中は、きかいの世の中だ。(中略)田や畑をたがやすにも、トラクターや、農民車を使ってやりたい。(中略)草かりも、あらくれも、きかいでやる。田うえは、きかいの中になえを入れて、うんでんしていけば、ひとりでいうわっていくようなやりかたをするんだ。そして、しょうどくのタンクを作って、そこからホースでしょうどくをする。草とりも、かりとりも、きかいを使ってやる。(改行)いねは、きかいの中に入れると、みになって、かんそうきの中に流れこむようなしかけでやる。かわいたいねは、からうすから、たわらになるまでオートメーションでできるようにする。やさいやくだものは、おんしつをつかってそくせいさいばいをする。そして一年中すきなやさいやくだものがたべられるようにする。(後略)(高根 土屋豊「ぼくのゆめ」『駿東文園』一九六二年十二月、四年生)

ここで大きく描かれた農業機械化の夢は、除草の機械化などを除いて、ほとんど現実のものになった。また「草のはえない薬をつくる」(清水 渡辺茂雄『駿東文園』一九五九年七月、六年生)夢を描いた子どもたちの記録もある。この道筋が裾野の近代化の基本ラインにおかれていった。そして機械化はより人手のかからない道であり、その

結果多くの人々が都会に職を求めて故郷をあとにしていたのである。ある子どもは高校を卒業して、東京の小さな町工場に働きにいった兄を想って、「お兄さんの机の中をみると、切手の帳面やアルバムが、きちんとそのまま入っていました。何だかさわりたくなかったけど、わるいからよして、ひきだしをしましました。早くお兄さんがこないかと、くびをながくしてまっています」（浮島 深沢武子「東京の工場へ行ったお兄さん」『駿東文園』一九五五年五月、六年生）と書いている。

電気洗濯機 とテレビ

他方で機械化の道は、家庭電化という形で各家庭に浸透していった。そこには長い歴史のなかで続いてきた女性の家事労働のきびしさからの解放の夢が描かれていたことも事実である。とくに洗濯機の導入は、その最もラディカルな出来事であった。

おかあちゃんの手は／あかぎれでいっばいだ。／いくらさむくても／せんたくをする。／そんな時／わたしは／せんたく機でもあれば／いいと思う。／おかあちゃんは／ときどき／おきやくさんがくると／「手がだされないから／さち子、お茶を入れて。」という。／わたしはこんな時／おかあちゃんの手をみて／なきたくなる（裾野東 水口さち子「おかあちゃんの手」『駿東文園』一九六二年二月、五年生）。

これは、歴史のなかで多くの人々が抱いていた共通の実感、感受性であり、それが洗濯機の導入を支えていた。その導入は、今日からみれば、苦勞の多い洗濯（洗多苦！）から解放し、家事労働を他の仕事をしながらでもできるといふエネルギー節約のかたちに代えていった。そして他方で、どこの家でも同じような家事をやる主婦という均質なイメージが広がり、合成洗剤による環境破壊もスタートラインについたことになる。またそれは日本人の清潔感覚を変容させ、近年の異常な清潔信仰（朝シャンの流行！）への序曲でもあった（天野正子・桜井厚『モノ

と女』の戦後史』有信堂、一九九二年)。

家にはじめて洗濯機がやってきたときの子どもの驚きを見てみよう。

きょうは、家に電気せんたく機がくる日だ。わたしは家の中をかけまわっていたら「もっとしずかにしな。」と、おかあちゃんにしかられてしまった。(中略)せんたく機を、おふろのそばにおいた。まっ白で、大きくて、すごく、いいのだ。(中略)まるで海の水がすごいきおいでうずをまいているようだ。中の水が、あぶくだらけで、ふくや、シャツは、ぜんぜん見えない。(中略)めずらしそうに、さわって見た。せんとく機の上についているのは、まるでラジオの、スイッチみたいで、きれいだ。あたりが、急にあかるくなったみたいな気がした(成美 高橋春代「電気せんたく機」『駿東文園』一九六一年八月、四年生)。

スイッチを 十五分のところにまわした／ブル、ブウンと動きだした。／ピタピタという音の中から／あわがでてきた。／雪のように白いあわ／それが ねずみ色になり、／青ねずみ色に変わっていく。／このあわがよごれをすうんだな。／でも一あわいくらってあわなんだぞ(裾野東 高梨福夫「洗たく機」『駿東文園』一九五六年三月、五年生)。

それはまだ「一泡いくら」と表現されるくらい高価ではあったが、その導入は前述した実用的な便利さとともに「明るく」「白い」イメージとともに暮らしのステイタス・シンボルでもあり、同時に明るい日本の未来をも象徴していた(明るいナショナル!)。また子どもにとってはTVはあこがれの的であり、その感覚は次のような詩によく表現されている。

おとうちゃんと／おじいちゃんが／『テレビを買おうか。』／とそうだんしていた／ぼくは、いっしょうけ



写真1-88 『駿東文園』東京オリンピック特集号(1964年 社団法人駿東地域教育協会所蔵)

の中心の場所に据え付けられ、すべての家族成員の視線を独占した。そこでは家族は、テレビを軸に平準化され、テレビが一番よく見える場所は子どもに占領されるということになる。またかつて父親を通して家庭に入ってきた社会の情報は、テレビに独占され、この面からも父親の権威は動揺していった。そして父親のもたらす情報が、経験をとおした個別具体的なものであったのに対して、テレビを通じた情報は画一的で管理化されたメディアとして、全国一律にもちこまれてくることになったのである。高度成長期は同時に管理社会の開始を意味していた。テレビが普及する引き金の第一弾である「皇太子の結婚」は、一九五九年であり、それは象徴天皇制が、テレビとアメリカナイゼーションを接点に新しい装いで登場したことを意味した。またその第二弾としての一九六四年「東京オリンピック」は、テレビメディアを通じた「繁栄」を謳歌する「国民的」イベントとなった。

んめい／べんきょうした。／でも、いくらやっても／おとうちゃんは／『だめだなあ。』／と言う。／うんとくやしくなっちゃって／ぶんぶんしながら／おしれにねちゃった(こうやま 坂本立行「テレビ」『駿東文園』一九六一年八月、三年生)。

戦後社会史にとってのテレビ出現の意味は、家族のなかで父親の座を奪ったという点にあった。テレビはかつて父親が座っていた家庭

4 高度成長のなかの子どもたち(二)——一九七〇年前後

うまいものを この時期の子どもたちの作品を読んでいると、多くは学校や家庭の日常生活における喜怒哀楽を食べたい を綴った生活記録的なものであるが、それを貫いて時代の気分、あるいは時代の精神のような

ものが、時に行間から吹き出してくるのを感じる。大きな状況としてみれば、その基調を形づくっているのは「経済成長」の一層の昂進であり、またベトナム戦争や環境破壊への怒りなども点在している。子どもたちに身近な小さな状況に即してみれば、しだいに増殖する「勉強」への社会的強圧を基調として、「勉強」との日常での拮抗関係がしだいに大きな要素となっていく。

まず次の作品は、高度経済成長の原精神の表現であり、多くの大人の潜在的欲求の鮮烈な表出といえるだろう。戦後の欲求の解放はここまでやってきたのである。

世界一うまいものをたべたい。／これは七夕まつりのねがいごと。／家では／かぼちゃ。／シヨガ。／魚。／のり。／いつもにたようなおかずばかり。／もっとうまいものを食べたい。／もっとうまいものが食べたい！／世界一うまいものを／星の神さま(富岡一 勝又新次「世界一うまいものをたべたい」『駿東文園』一九七〇年八月、六年生)。

そしてこの夢を実現するためには、大きな会社に入って出世すること。この時期、日本人の人生設計の基本ラインは、この軌道に定着していった。ただ、そのなかには、やみくもな「立身出世」を待望する「太閤崇拜」と、いまいる場所で地道に努力することを通して一步一步上昇するという「藤吉郎主義」の二つのルートが、高度成

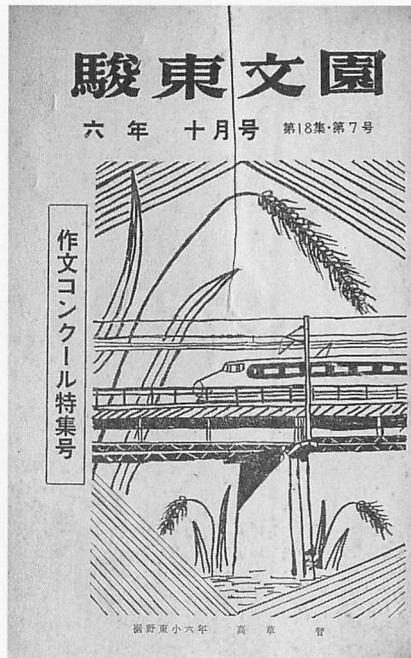


写真1-89 高度成長期の『駿東文園』
(1964年 社団法人駿東
地域教育協会所蔵)

ないが、おそらくは父親の姿をみて、「日本一の課長」「世界一の課長」と表現していることが興味深い。

ぼくは将来アラビア石油にはいるつもりだ。(中略)ぼくは自動車が好きだ。(中略)だからぼくは、アラビア石油にはいって大もうけをして、うんといい自動車をかうのだ(長泉 田中一博「アラビア石油」『駿東文園』一九六一年六月、五年生)。

ぼくが、おとうさんになったら、東ようレーヨンより、うんとうんと、大きい会社になつて、社長にほめられる「か長」になりたい。べんきょうもできるし、うんどうもできる「か長」になりたい。そして、子どもが、できたら、なんでもかかってやって、ドライブにもつれていく。そして日本一の「か長」になりたい。また、世界一の「か長」になりたい(長いずみ南 わたなべかずたけ「ぼくがおとうさんなら」『駿東

長期にもはっきり存在していることが重要である。日本近代の歴史のなかでは、「太閤崇拜」の理想はいつも「藤吉郎主義」によって支えられ、それを安全弁としてかろうじて成立する仕組みをもっていたのであり、それは戦後の時代になっても基本的には変わらない形をしていたといえる。もちろん子どもはそうした概念的な区別をして認識していたわけではない。

文園』一九七〇年十二月、二年生)。

こうした経済的な「豊かさ」への夢は、裾野地域においても七〇年代を貫いて昂進し、この地域の人々のライフスタイルを大きく変容させていったことは疑いない。一家に一台(あるいは二台の)マイカーが入り、東名高速道路が完成し、町にはスーパー・マーケットやファミリー・レストランができるようになる。

環境破壊のな

かの感受性

子どもたちにとって、こうした近代化とは何であったかについては、充分な根拠をもって説明することは難しいが、少なくともこの作文集を見る限り、多様な驚きと怒りの経験であったことは確かである。それは第一には苛烈化する「交通戦争」への怒りであった。これはすでに、一九六〇年代の半ばころから深刻な問題になっていた。

オレを殺すつもりか！／チクショ！／自動車にどなってやりたかった／友だちとのかえり道／キー／横道からとびでた／生コンの大型トラック／布がちぎれんばかりの音／ぼくらは畑にとびこんだ／でもカバンしかもっていないので／服もやぶかれなかった／もし畑の中にとびこまなかったら／あるいは……／おそろしいことだ／考えてもゾッとする／生コンの自動車よ／ぼくらは命がけで歩いてるんだ／ぼくらのだいいじなからだを／すいとらないでくれよ／タノム タノム……(御殿場 横山秋博「交通じごく」『駿東文園』一九六四年二月、六年生)

こうした事態は裾野地域でも同様であり、一九六九年には交通事故死者発生率県下第一位を記録した裾野町では、同年十月七日、交通安全町民総決起大会が開催されるほどであった(『市史』五―一三六、三七号)。

また第二に環境破壊への疑いと怒りは、たとえば次のように表現された。サファリパークが完成し、はじめて

つれていってもらった時の感想である。

(前略)わたしは、サファリへ行くよと聞いたとき、みんなが反対しているサファリって、どんなふうなのかともみたかったので、なんだかうれしいような感じがしました。でも市民の人たちは、サファリに反対している。デモ行進をして、それがテレビに出たぐらいだから、すごい反対だ。市民の人は、なぜ、そんなにサファリをきらうのかな。わたしには、よくわからない。須山には工場もないし、大きな店もひらけないから、須山のことを考えてサファリを作ったんだときいた。水がよごれるとか言っているけど、会社の人は、だいじょうぶだと言っている。わたしには、どっちが正しいかわからない。ただ「もし、動物がにげてきたらこわいな。」とは思う。(中略)でも帰りながら、自由に歩いているといっても、まわりには電線を通った線をつくったかこいがあるから、本当はおりにいれられているのと同じだと思ったら動物がともかわいそうになった。それに、もうすぐ五月だというのに、まだセーターをきないとさむいようなところにつれてこられちゃって、すごくかわいそうだ。(中略)前に真子さんのうちに来たときにあった林も、もう木がぜんぶきりとられて、大きな池みたいなものがつくられていた。(中略)動物のことや、自然のことを考えて、市民の人たちは反対していたんだということが、やっとわかったような気がした。(中略)できちゃったからしようがないなんていってないで、どっちの人の言っていることが正しいのか、もっとみんなで本気で考えたいなと思った(須山 土屋美幸「ついでにできたサファリ」『駿東文園』一九八〇年七月、五年生)。

そして第三には、こうした近代化の負の側面に対する批判と同居しつつ、新しい環境に対する喜びもさまざまな形で表現されたのである。たとえば、春休みに家族そろって自動車でファミリー・レストランにいった喜び。

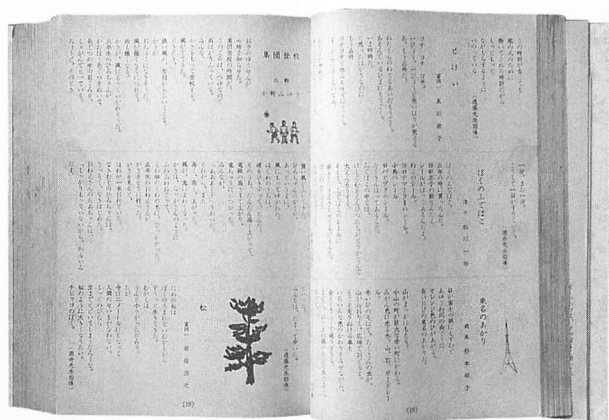


写真1-90 「東名のあかり」(1969年『駿東文園』
社団法人駿東地域教育協会所蔵)

この作文は一九八一年であり、裾野地域のライフスタイルの変容を象徴的に表現している。ここでは誰よりも喜んでるのはおかあさんと書いている。

(前略)『おまちどうさまでした。』と、男の人の、かん高い声でしたので、頭の中が、からっぽになっ
てしまいました。『グラタンドリアのかた、どちらでしょうか。』と言ったので、わたしが、『こちらです。』と、

ちょっといばったような顔でいました。わたしがいちばん
にきたので、みんなわたしのたべる『グラタンドリア』を、
じろじろみていました。(中略)わたしも、みんな、おなかい
っぱいたべたので、とても、まんぞくそうでした。おとうさ
んが会社からきゅうりょうをもらって、みんながさんせいし
たときに、またこのレストランにきたいと思います。わたし
は、レストランのドアをあけるときに、このレストランは、
『おなかいっぱいレストラン』だ、と思いました(裾野西 藤
原美香「ごうかなレストランに行ったこと」『駿東文園』一九八
一年五月、四年生)。

ちよっといばった小さなお客さま、ここには子どもの眼から見
た「経済大国」時代の庶民のささやかな幸せがよく表現されてい
る。「世界一うまいものがたべたい」という願望は、八〇年代

になってこのような形で実現する。

そして第四に驚きは、近代的地域空間を見る子どもの感受性の変容を生んでいく。

日が富士の横にしずむと／あゆぎわ川の向こうに／オレンジ色のひがある。／長いおびの東名のあかりだ。／山がまっかにもえる。／小山の町が巨大な赤い町にかわる。／みかん色に光る木、山、石、ガードレール。／赤いひのそばで、たくさん虫が、／山からおりて、広場でおどるよ。／そこを走りぬける車も／いろいろな色のかわりをみせながら、／全そくりよく通りすぎる。／まるで、おとぎの国のかぶと虫のよう。／だけど、／サイレンがきこえると、まるで、山火事だ(成美 杉本順子「東名のあかり」『駿東文園』一九六九年九月、四年生)。

そこでは子どもの眼は、あたかも映像フィルムの中のロングショットのように風景を抽象化して捉える。そこでは近代の地域空間は、メカニク的な美的効果をもってファンタジックに捉えられている。おそらく近代という時代は、五感の変容を通して、風景の姿をかえていくのだろう。こうした感受性が、七〇年前後の姿をあらわして行くことは興味深い。

〔註〕紙幅の関係でふれることはできないが、同時代のベトナム戦争が子どもたちにとって何であったかはもう一つの重要なテーマであろう。日々、テレビを通して入ってくるベトナム報道の映像は、一方では戦争を直接体験させるとともに、他方でもかつての日本の戦争を捉え直させるきっかけになったのかもしれない。たとえばこの時代(一九六五～七〇年ごろ)に小学校上級生であった人々、現在四〇代半ばから後半の世代に、どのように残っているのだろうか。次の作文は戦争体験が抽象化していくこの時代に書かれた。

昭和二十年、広島市にB二九という飛行機がげんばくを落としました。げんばくのひがいは、一・五キロメートルの所までひがいがあった。それに市民の人たちは、その日暑くてうす着や半そでの人が多かった。だから、からだの肉がただれてしまった。というテレビを、父とふたりで見っていました。父はよそ見もせずじっと見ていた。その顔はいかにも真けんだということがわかった。(改行)テレビで人の肉のただれたところなど見ると、わたしは、広島にいらなくてよかったと思った。でも広島にいた人は、手がなかったり、足がとれてしまった人はどうなるのかなと思った。(改行)病院も広島には三つか四つぐらいしかのこっていないので心配だった。(改行)父を見たら、まだじっとしている。母が紅茶を出してもふりむきもせずじっと見ている。わたしは、げんばくというものはこんな人にころし、ひがいをだしたものとは思わなかった。テレビを見ながら、父はどんなことを考えていたのだろうか(御殿場 神谷えつ子「げんばく」『駿東文園』一九六八年六月、五年生)。

作者がここで本当に見ようとしているのは、広島というより父親の無言の真剣さともいえるべきものである。そこに親の身ぶりを通して伝えられていく回路が表現されていたといえよう。

5 子どもたちの現在

(勉強)とい それではいま、子どもたちはどのような状況におかれ、そのなかで何を感じて暮らしているのだろうか。一般的にいえば、八〇年代以降、日本社会の企業社会化と情報社会の進展によって、

子どもをとりまく環境は以前にもまして急速に変容していった。そのなかで最も大きな要素は、第一にメディア



写真1-91 高度成長前の田植え風景(1953年裾野市
広報広聴課刊『ふりかえる裾野』)

への急速な接近であり、第二は「勉強」という事態が子どもの暮らしの全体を侵食していくことであろう。七〇年代以降の「いじめ」「校内暴力」の段階からさらにエスカレートし、「学級崩壊」といわれる状況が一般化したのが現在であり、他方子どもたちは、メディアの高度化(テレビ、マンガからアニメ、ゲームへの展開)に対応し、しだいにリアルなものから遠ざかり、いわばヴァーチャルなものなかにこそリアルを感得することになった。

しかし『駿東文園』のなかには、現在の子どもの明るい苦況とでもいえる状況はほとんど反映していない。むしろ近年になるほど社会的関心も希薄化し、学校と家庭をつなぐ日常生活のひとつまが、生活記録的に叙述される傾向だけが一層強くなっている。これは一面で作文教育の指導の問題点でもあるが、同時にそれだけ、いわゆる社会というもののリアリティが希薄になり、内閉している状況が映し出されているからだと思う。その意味でここでは、いくぶん時代をさかのぼりながら、第一にはメディアと子どもについて、第二は「勉強」という言葉が子どもを侵食していくプロセスを追いながら、現在の状況のなかのわずかな可能性について考えてみたいと思う。

かつてある社会学者は、戦後日本の言葉の変遷のなかで、子どもに対する母親の言葉が「勉強しなさい」と「早く早く」の二つに集約されていくのは、高度成長期であるとのべていたが、この裾野地域においても「勉強しなさい」という親の言葉の記録が姿を現わすのは、昭和三〇年代の前半からである。ある子どもはそうした状況のなかで、もし自分がおかあさんだったらと書いている。

(前略)もし、私がおかあさんだったら、子どもがでできなくても、やはりおこらないようにしよう。でも、なまけていたら、注意して、勉強を自分からすすんでやる子どもにそだてよう。(中略)ただ、「勉強しなさい。」と言うだけじゃやる気にならないと思うから、勉強しやすいように、勉強の道具は全部そろえてやろう。おかあさんの私は、おとうさんに負けないように、うんと働いて、少しずつでも貯金して、まとまったお金になったら、子供の勉強に必要なつくえ、本ばこ、スタンド、そのほかの物を買ってやろう。(改行)勉強ばかりやらせてもあきてしまうから、たまには、いっしょにトランプでもして遊んでやろう。学校で「いい」といった映画は、つれていってやらないとかわいそうだし、いい本は、全部買ってやりたい。特に童話、物語の本をたくさん買おう。(改行)男の子でもそうだけど、特に女の子は、みнаりのことに気をつかうから、少しは、ましなものを着せてやらなきゃ。セーラー服より、セーターで、ギャザースカートの方がいいから。私は、どんなかっこうをしていても、子どもだけは、ましなものを着せてやろう(後略)(裾野東 渡辺文代「私がおかあさんだったら」『駿東文園』一九五七年五月、六年生)。

ここに表現されているのは、まだ自分の勉強机も本箱もスタンドもない時代の(勉強)の姿とそこからの夢なのであり、いわんや子ども一人ひとりの個室などは思いもよらない時代の情景である。ここにはおそらく戦後の日

本人が抱いた上昇指向の未来が、ある確かさをもって表現されている。「私は、どんなかっこうをしていても、子どもだけは、ましなものを着せてやろう」という、今はおおかた忘れられてしまった庶民の感受性が、〈勉強〉という時代精神を支えていたのである。

それから約一〇年、高度成長の急速な進展は、〈勉強〉という時代の精神を日本のすみずみにまで浸透させた。振り返れば、政府が「ハイタレント・マンパワーの養成」こそ緊急の課題だと宣言したのは、一九六三年のことであった(経済審議会「経済発展における人的能力開発の課題と対策」)。そこで「ハイタレント」とは「独創力をもって科学技術を進歩させる人、あるいは産業社会の組織の主導層」を意味し、人口の三〇六パーセントがイメージされている。いわば経済成長に不可欠なこの層を確保するため、「競争と選抜」の徹底を通じた教育システムの改造が遂行されていった。(〈勉強〉という時代の精神は、その意味で、高度経済成長のイデオロギーとして機能していった。具体的には、子ども自身が「今の社会は、一流大学へ行って、一流会社につとめることが、わたしたちがいちばん望んでいて、そして、父母にいちばん喜んでもらえるのではないだろうか」(成美 野沢陽子「未来の地球に希望をもって」『駿東文園』一九六九年八月、六年生)と書く時代に変化した。そのための塾通いも盛んになる。裾野でも英語・そろばん・算数の塾などが多くの子どもたちを吸収していくのは、六〇年代後半であろう。ある子どもは、学校での日直の仕事を忘れて塾に行ってしまうほど、塾は大切なのだろうかと書いていた(裾野 東 小沢さよ子「じゅくについて」『駿東文園』一九六九年七月、六年生)。

サブ・カルチャーと子ども

またこの時代は、テレビにはじまりマンガを象徴とするサブ・カルチャー文化が、子どもたちを強固に捉えていく時代でもあった。それは一面で、〈勉強〉という時代精神からの避難所であ

るとともに、それを通して子どもの身体感覚が大きく変容していく出発点となった。子どもたちは、親や教師から「マンガばかり読んで！」と怒られつづけているが、子どもにとっては大切な世界であることが、小声ではあるが主張されている。ある子どもは、伝記とマンガをなんとか両立させようという決心を書いている(裾野西桃井雅子「わたしとマンガ」『駿東文園』一九七九年六月、六年生)。またある子どもは、正面からマンガ賛成論を展開している。マンガは「想像する力を強く」し、「今、この人が何を考えているかというのを相手の行動でいたいわかるのは、やはり、まん画のおかげだと思う」。マンガは学習の基本にもなり、「心を育てる大切な栄養なのだ」(長泉南 遠藤ふみ子「まん画についての意見」『駿東文園』一九七四年八月、五年生)と。それ以後、サブ・カルチャー文化は、アニメやゲームを通して、子どもたちの日常感覚を占拠し、いまや海外でも認められる「日本文化」の正統な位置を獲得した。そのとき子どもたちの生活感覚や感受性はどのように変容していくのだろうか。残念ながら、これはもはや『駿東文園』という作文指導の資料の世界を超えているのである。

こうして塾とメディアには生まれ(勉強)という時代の精神を生きる子どもたちは、基底に違和感を沈殿させつつ、一方で「家族」というまとまりに守られ、他方でそれ故に一層(勉強)という時代の精神に押し出されるという形を強いられていったのかもしれない。その意味で、次の二つの作品は、この時代の気分をきわめてよく象徴している。

おかあさんは、／「ひやくしゅうのおよめさの方がいいな。」／と、わたしにいう。／それから、／「テストで、もっとまるもらってこい。」／という。／わたしが、テストを見せると、／「今じゃ、世の中がすすんでるから、／これじゃ、ひやくしゅうにもくれられないな。」／と言うときもある。／わたしは、そういわれる



写真1-92 高度成長前の農村
(1954年 裾野市広報広聴課刊
『ふりかえる裾野』)

と、／うんといやな気になるな(成美 高橋光子「親のねがい」『駿東文園』一九七一年七月、五年生)。

「勉強やりなさい。」と、ぶつぶつおかあさんがいう。「わかってるよー。」とぼくは、テレビを見ながらこう言う。まったくうるさいんだから。八時になると、台所からでてきて、なにもいわず、パチとテレビをけししてしまう。ぼくは、いやったらしく、「すぐけすー」といいながら、勉強部屋にいくのだ。そんなお母さんでも、いい所は、いやな所の倍以上あるのだ。だから、ぼくも、たのまれたら、「はい。」といって、やってやるときもある。その時、ぼくは、「ありがたいだろー。」というと、「うれしいわ。」といってえがおをのみ

せるのだ。そして、たまに、ちょうちんの歌を歌いながら、うでをよこにやって手をばたばたふって、おどるときもある。ぼくは、「アホだー。」というと、「アハハハハ」とわらいだす。おもしろいことをやって、わが家をたのしくさせているのかも、しれない(富士岡 菅原紀彦「ぼくのお母さん」『駿東文園』一九八〇年五月、五年生)。

スキマの自由

そうしたなかで、子どもたちの自由とは何か、これが最後の問いである。一九七〇年代後半から八〇年代初頭に社会問題化した子どもたちの自殺も、ある意味で子どもたちの自由という選択の一つであったのかもしれない。『駿東文園』にも小中学生の自殺をテーマにした作文がいくつか載るようになる。ある子どものなかには、戦中に国家のために死んでいった特攻隊の兵士と較べて「今の世の中は、こんなによくなくて、住みやすくなっていくのに死ぬなんて、ぜいたくで、わがまますぎると思う」という正論と、「どうしてこんなに大勢の小中学生が死んでいくのか不思議でしょうがない」（原里 柿崎直子「自殺について考えたこと」『駿東文園』一九七九年七月、六年生）という当惑が共存していた。また別の子どもは、自殺はこわいし度胸がいるが、「たった一つしかない命をそまつにはいけない」と書くとともに、テレビでみた「子どもは、自分を、本当に愛してくれる者がほしい」という言葉を書き写していた（清水南 鳥居あずさ「自殺について」『駿東文園』一九七九年七月、六年生）。

しかし、状況の苛酷さから逃げず、それを内側からくぐり抜けていく自由とはどのような形をしているのだろうか。とくにバブル崩壊後の一九九〇年代に入り、いじめによる自殺の急増、校内暴力の増加にはじまり、不登校も増えつづけ、九八年度には三〇日以上欠席者は、小学校二万六千人、中学校十万人を数えている。さらに九年からは、学級崩壊がマスコミで注目され、引きこもりも子どもだけでなく、若者にも広がっている。政府はもちろん、どこにもこれを打開する処方箋はない。ここでももちろん結論はないが、裾野の子どもの戦後史を কাছেあしでたどってきて、二つの作文がいまでも印象に残っている。少し長いが全文を引く。

ぼくは、大きくなったら、お金もちになりたい。うんと大きな家にすんで、ちよっかくがめんのがた



写真1-93 『駿東文園』作文コン
クール特集号
(1965年 社団法人駿
東地域教育協会所蔵)

おく上は広いテラス、たなにはウイスキー五十本、どれも外国のウイスキー、ストーブ、電気五十三もあるし、水どうは五つ、トイレは三つ、ベッドはきやく用が十、家のが十、あわせて二十、お金は五百おく円金こにしまつてある。「めしつかい。」というつと、二分もしないうちに、二十四人ぜんいん一れつにならんで、なんでもいうことをきく。金こは、どんな金こやぶりでもあけられない金こ。(改行)でも、そんなことは、十年も二十年も先のこと、今はべんきょうだけしていればいいと思う。三年、四年、五年、六年、そして小学校をそつぎょうして、中学が三年、こう校も三年、大学は四年。もしかすると、大学にいけないで、こう校だけでやおやをやっているかもしれない。それはコンピューター、つまりきかいでもわからない(す走よし田あきひろ「大きくなつたら」『駿東文園』一九七一年四月、三年生)。

のカラーテレビを買つて、へやは竹のまに、おうせつまに、茶のまに、きやくまに、五メートルのろうか。五万円のシャンデリアに外車十台、それからにはブルもあるし、へいは七メートル。木はみどり、花のさくかだんもあるし、家は三がいで。めしつかいは、二十四人。

十代

学校で、今いっしょうけんめい勉強しているところで、 $3 \times (3 + 5) \times 10$ の 10 をいっしょうけんめいやっている。もうすぐ五年生になるところで、五年生になったらがんばってやろうと思っっているところだ。そして、もっとふくざつなプラモデルを作りたいと思っっているところだ。

二十代

二十代になって、プラモデル会社に合格してプラモデルを作りだした。だが、ただせっけいするだけなので、会社をやめてパン工場へはいろいろと思っただが、しけんにおちたので、頭にきて、子どものころ熱心に作った自動車のプラモデルのことを思い出して、自動車工場へはいり、自動車を作りはじめた。だが、くびになっただので、かんづめ工場へつとめるようになった。でも会社がつぶれてしまった。

三十代

会社がつぶれてしまったので、三十代は病院の医者になろうとして、十年間、いっしょうけんめい勉強した。

四十代

十年間いっしょうけんめい勉強したのに医者になるしけんにおちて、頭にきてしまった。ボンコツ頭が悪いことを思いだした。それは、子どものころ好きだったしやうぎのことだ。それで、しやうぎの先生になる勉強をはじめた。

五十代

ついにしょうぎの先生になった。全国へ旅行して、しょうぎを教えて歩いた。

六十代

ぼくは、しょうぎの先生として、長生きして一生をおわるのだった(裾野西 伊藤和敏「ぼくの将来」『駿東文園』一九六九年四月、五年生)。

ここにはおそらく、高度成長の時代の精神をくぐりぬけて反転する冷静な感受性とでもいうべきものが働いている。企業社会がどんなに子どもたちに管理を強制しても、それをくぐって作られていくスキマというものが残る。この荒野のような時代のなかで、この作文が私たちを励ますのは、そこに自分の根もとにくりかえし戻るといふ感覚が秘められているからである。この作文のメッセージは、同世代の子どもたちだけでなく、私たち大人に向かって発せられているにちがいない。